

平成23年第2回西郷村議会定例会

議事日程（4号）

平成23年6月23日（木曜日）午前10時開議

- 日程第 1 議案第 5 1 号 西郷村税条例の一部を改正する条例
- 日程第 2 議案第 5 2 号 西郷村道路線の認定について
- 日程第 3 議案第 5 3 号 平成23年度西郷村一般会計補正予算（第3号）
- 日程第 4 議案第 5 4 号 平成23年度西郷村国民健康保険特別会計補正予算
（第1号）
- 日程第 5 議案第 5 5 号 平成23年度西郷村公共下水道事業特別会計補正予算
（第2号）
- 日程第 6 議案第 5 6 号 平成23年度西郷村農業集落排水事業特別会計補正予算
（第3号）
- 日程第 7 議案第 5 7 号 平成23年度西郷村介護保険事業特別会計補正予算
（第1号）
- 日程第 8 議案第 5 8 号 平成23年度西郷村介護サービス事業特別会計補正予算
（第1号）
- 日程第 9 議案第 5 9 号 平成23年度西郷村後期高齢者医療特別会計補正予算
（第1号）
- 日程第 10 議案第 6 0 号 平成23年度西郷村水道事業会計補正予算（第3号）
- 日程第 11 議案第 6 1 号 平成23年度西郷村工業用水道事業会計補正予算
（第3号）
- 日程第 12 報告第 2 号 平成22年度西郷村繰越明許費に係る繰越計算報告について
- 日程第 13 報告第 3 号 平成22年度西郷村事故繰越に係る繰越計算報告について
- 日程第 14 報告第 4 号 白河地方土地開発公社経営状況報告について
- 日程第 15 西白河地方衛生処理一部事務組合の議会の議員の選挙について
- 日程第 16 西郷村農業委員会委員の推薦について
- 日程第 17 請願・陳情に対する委員長報告

◇産業建設常任委員会

陳情第 3 号 羽太グリーンタウン造成工事に伴う残土排出物処分による原
状回復工事の陳情書

◇文教厚生常任委員会

請願第 4 号 子どもたちに長期的な健康モニタリングと定期的な健康診断
の実施を求める意見書提出方の請願

◇総務常任委員会

陳情第 2 号 西郷村ニュータウン（大字熊倉字東高山1-336）付近の

分譲地に対する陳情書

陳情第 3号 東京電力福島第一原子力発電所事故に関する陳情書

日程第 18 発議 第 3号 東京電力福島第一原子力発電所事故に関する意見書の提出について

追加日程第 1 発議第 4号 原発事故の早急な収束と、県内すべての原発廃炉を求める意見書の提出について

日程第 19 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件

日程第 20 総務常任委員会の閉会中の所管事務調査の件

日程第 21 産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査の件

日程第 22 文教厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査の件

日程第 23 例月出納検査結果報告

日程第 14 閉会

・出席議員（17名）

2番 岩科弘純君	3番 南館かつえ君	4番 藤田節夫君
5番 金田裕二君	6番 仁平喜代治君	7番 秋山和男君
8番 徳田進君	9番 小林重夫君	10番 白岩征治君
11番 矢吹利夫君	12番 上田秀人君	13番 森健一君
14番 後藤功君	15番 大石雪雄君	16番 室井清男君
17番 鈴木宏始君	18番 高木信嘉君	

・欠席議員（1名）

1番 佐藤厚潮君

・地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村長	佐藤正博君	副村長	大倉修君
教育長	加藤征男君	会計管理者兼 会計室長	真船和憲君
参事兼 総務課長	大平一美君	税務課長	金田昭二君
住民生活課長	藤田雄二君	参事兼 福祉課長	君島喜弘君
参事兼 健康推進課長	円谷文雄君	商工観光課長	渡辺文雄君
農政課長	金田勝義君	建設課長	高橋廣志君
企画調整課長	須藤清一君	上下水道課長	池口有次君
学校教育課長	水野由次君	生涯学習課長	相川博君
農業委員会 事務局長	皆川博三君		

・本会議に出席した事務局職員

議会議務局長 兼監査委員 主任書記	松田隆志	次席議長 事務係長	藤田哲夫
主任主査	池田早苗		

◎開議の宣告

○議長（高木信嘉君） おはようございます。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎諸般の報告

○議長（高木信嘉君） 日程に入るに先立ち、議長より諸般の報告をいたします。

1番佐藤厚潮君は、所用のため欠席する届出がありました。

それでは、本日の日程に入ります。

◇議案第51号に対する質疑、討論、採決

○議長（高木信嘉君） 日程第1，議案第51号に対する質疑を許します。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（高木信嘉君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

討論を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（高木信嘉君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第51号「西郷村税条例の一部を改正する条例」、本案に対する賛成議員の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（高木信嘉君） 挙手全員であります。

よって、議案第51号は、原案のとおり可決されました。

◇ ◇ ◇

◎議案第52号に対する質疑、討論、採決

○議長（高木信嘉君） 続いて、日程第2，議案第52号に対する質疑を許します。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（高木信嘉君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

討論を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（高木信嘉君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第52号「西郷村道路線の認定について」、本案に対する賛成議員の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（高木信嘉君） 挙手全員であります。

よって、議案第52号は、原案のとおり可決されました。

◇ ◇ ◇

◎議案第53号に対する質疑、討論、採決

○議長（高木信嘉君） 続いて、日程第3，議案第53号に対する質疑を許します。

8番徳田進君。

- 8番（徳田 進君） 8番、議案第53号の一般会計の補正予算に関して質疑いたします。

40ページ、節13の委託料の210万円についての業務委託料、地域防災計画策定業務の210万円のこれに関して西郷村地域防災計画書、通常赤本で策定したその関連かと思うんですが、この計画の業務内容、これ1回もまだ見直しはしていないということで、今回の震災に関してかなり見直す点が出てきたと私理解しているんですが、この辺に関してどういった機関にまず委託するのか、この辺をちょっとお聞かせください。

- 議長（高木信嘉君） 住民生活課長。

- 住民生活課長（藤田雄二君） 徳田議員のご質疑にお答え申し上げます。

この210万円でございますが、地域防災計画の中の5月23日の臨時議会でハザードマップの見直しをするということで約束しましたので、その計上でございます。防災計画につきましては、今後もう少し見直してから予算を計上したいと考えております。以上でございます。

- 議長（高木信嘉君） 8番徳田進君。

- 8番（徳田 進君） 再質疑いたします。

ハザードマップ見直しも大いに結構ですが、地域防災計画ということであれだけのページ数ですね、この計画書、これだけの分厚い計画書、私ここに付せん付けたんですけど、このぐらい見直さなきゃならない点がいっぱいあるんですよ。ということで、いろんな西郷村でその防災に関するマップいっぱい作っているんですよ。その度に銭かけているんですよ、だったら非常にそういうふうなお金をかけるんだったらば、これを徹底的に見直しね、こういうふうなことに地域西郷村の単なる防災計画じゃなくして、総合防災計画とか、そういった立派な計画書に作成するべきだと思うんですよ。だから、そんなハザードマップの、まあそれも1つとして、これの方に金をかけるような方法で、その辺を事務局の方でやっぱり強くこの辺を要望しないと、単なるハザードマップだけしか入らない、また見直すというようなこと必ず出てくるんですよ。その辺をお聞かせください。

- 議長（高木信嘉君） 住民生活課長。

- 住民生活課長（藤田雄二君） 再質疑にお答え申し上げます。

今回は5月23日の臨時会の中身の見直しであって、地域防災については災害対策会議でいろいろご指摘も受けましたので、今後、更に煮詰めて全体を見直さなきゃいけないと思っておりますので、更には原発の避難とか、そういうものが全然中に入っておりませんので、その辺もかなり見直す部分がありますので、その辺も踏まえてかなりのお金がかかると思うんです。ですから、今回はハザードマップのみということで計上しておりますので、今後9月に向けて中身を検討して計上したいと思っております。以上でございます。

- 議長（高木信嘉君） 8番徳田進君。

○ 8 番（徳田 進君） 質疑いたします。

内容的にハザードマップにこだわらなくて、これ本当は出す事前に関係者、西郷村に防災に関するいろんな関係機関があるんですね。そういった今、西郷村に何が必要かと、どういうことを対策やらなければならないかと、そういった意見を十二分に聞き、把握しながら、それでもって貴重な財源を使って作るわけですから、その辺を今後、もうこれ今回ここに予算計上されている。内容はあるは程度理解したけれども、そういった意味において、これだけの予算計上というようなことでこういうことをやるということで、やはりいろんな関係機関との協議、今後するべきだと思うんですが、その辺はどうなんですか、ちょっとお聞かせください。

○議長（高木信嘉君） 住民生活課長。

○住民生活課長（藤田雄二君） 再質疑にお答え申し上げます。

議員のおっしゃるとおり、今後、関係機関と綿密に協議しまして、更に良いものを作りたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（高木信嘉君） 8 番徳田進君。

○ 8 番（徳田 進君） そういうことで、本当に貴重な財源を使うということで、立派な計画書ということを期待しまして質疑終わります。

○議長（高木信嘉君） ほかにありませんか。

1 2 番上田秀人君の質疑を許します。

○ 1 2 番（上田秀人君） 1 2 番、議案第 5 3 号について何点か質疑をしたいと思います。

今、私も今のページ 4 0 ページのハザードマップの件なんですけども、これ私、臨時会で求めて改正が必要じゃないかということで、それが予算化されたのかなというふうに思います。私も恐らく今、質疑された 8 番徳田議員も同じ気持ちだろうと思います。特に 8 番の徳田議員に関しましては、私以上に村民の方の安全、財産を守るために日々努力をされている方なものですから、恐らく私以上の思いが強いと思うんです。1 点のみ確認したいんですけども、この 2 1 0 万円と予算が上がってきてハザードマップですよね。これは全村民に配るものですよね。で、よろしいですか、そこを伺います。

○議長（高木信嘉君） 住民生活課長。

○住民生活課長（藤田雄二君） 上田議員の質疑にお答え申し上げます。

そのとおりでございます。

○議長（高木信嘉君） 1 2 番上田秀人君の再質疑を許します。

○ 1 2 番（上田秀人君） そのとおりだということで了解するところです。8 番徳田議員が言われた西郷村地域防災計画書、いわゆる赤本と徳田さんは言われましたけども、この本に関して、各議員もたぶん 1 冊ずつ村から貸与されている。あとは防災関係に就かれている方は、1 冊ずつそれぞれ貸与されていると思うんですね。これは全村民に配付はしていないと私は思っている。そういった面で、使いやすいための全村民に配るハザードマップの作成、先ほどの質疑のやりとり中で、この計画書も見直すということで、9 月くらいをめどに作成をするということで理解をしてよろしいですか。

○議長（高木信嘉君） 住民生活課長。

○住民生活課長（藤田雄二君） 上田議員の再質疑にお答え申し上げます。

9月まで中身を再検討し、予算計上し、今後どのくらい期間がかかるか、専門機関と計画を練りながら、どのくらいかかるかはちょっと申し上げられませんが、その辺を見直して、より良いものを作っていきたいと思っております。以上でございます。

○議長（高木信嘉君） 12番上田秀人君。

○12番（上田秀人君） より良いものを作るということで、いつも私が申し上げています。たぶん徳田議員も同じ気持ちだと思います。村民一人ひとりの命がね財産を安全に守れる、そういうものを作っていただくということを確認をしまして、次のほうに入っていきたいと思っております。

ページ数で42ページ、第3款民生費第4項で災害救助費とあります。この内容を見てますと、先に私とあと藤田議員の方からも一般質問の中で取り上げた社会資本整備交付金事業、この部分が含まれてくる予算なのかなというふうに思います。これで村としましては、この社会資本交付金整備事業、これに対して県の方に申し込みをしたのかどうなのか、最初にお示しをください。

○議長（高木信嘉君） 建設課長。

○建設課長（高橋廣志君） 上田議員の社会資本整備事業の中で、村が要望したのかということについてお答え申し上げます。

確かに県の方から意向調査がありまして、村としても要望しておりますので、ご理解賜りたいと思っております。以上です。

○議長（高木信嘉君） 12番上田秀人君。

○12番（上田秀人君） 要望を出したということで理解します。ただ、この予算書を見て細かいほうに目が移っていくんですけども、説明の中で被災住宅修繕費、住宅の部分しか見えないんですけども、この国会論戦の中では、液状化した宅地の部分、この部分も私は含まれていると私は思うんですけども、この部分に関して村はどういう対応を取られましたか。

○議長（高木信嘉君） 建設課長。

○建設課長（高橋廣志君） 上田議員のご質疑にお答えしたいと思います。

住宅については、生活再建支援とかいろいろありますけども、被災宅地については、今のところ国、県の方ではっきりは回答を得ていないんですけども、例えば住宅団地の法面が崩れたとか、全壊の宅地があるということで要望しておりまして、まだ補助で出すとかという回答までは得ておりません。以上です。

○議長（高木信嘉君） 12番上田秀人君。

○12番（上田秀人君） 法面もそうですし、いわゆる住宅が建っている周りの宅地ですよ。例えば何というのかな、盛土したところが崩れて基礎が割れてしまったとか、住宅が傾いてしまったと、その傾きが少ないがゆえに一部損壊にも半壊、全壊にもあたらないようなところもありますよね。それを修繕するための、いわゆる底地の宅地の部分です。その部分に関して要望は出されてますか。

○議長（高木信嘉君） 建設課長。

○建設課長（高橋廣志君） 上田議員のご質疑にお答えいたします。

個人の宅地については、うちの方で要望をしておりません。開発絡みの大規模何件か集中しているところについては、国、県の方に要望しております。

以上です。

○議長（高木信嘉君） 12番上田秀人君。

○12番（上田秀人君） この社会資本整備交付金事業そのものが、これも私は個人の今、課長の答え方の言い方をすればね、個人の方の家が建っている宅地の部分、これも含まれると私は理解しておりますので、これに関してはやはり県に対して、県を通じて国に要望するようになるんでしょうけども、この後もまた第2次補正かな、今は国会の方でずいぶんいろいろなことが起きているみたいですけども、第2次補正が予算組みがされてくるというふうに私理解しておりますので、きちんとやっぱり要望すべきかなと思います。いかがですか。

○議長（高木信嘉君） 建設課長。

○建設課長（高橋廣志君） 上田議員の再質疑にお答えいたします。

42ページの被災住宅補修費、この内訳ちょっとまず説明したいと思います。これは、全壊、大規模半壊、半壊までの住宅の補修費ということで、限度額52万円の補修費があるということ、これはあくまでも住宅費の補修ということでご理解賜りたいと思います。

あと言われました宅地の（不規則発言あり）半壊、一部損壊ですね、一部損壊については、この要綱の中には含まれておりません。（不規則発言あり）社会資本整備事業の中では先ほども申しましたように、意向調査の中では要望しております。はい。

（不規則発言あり）底地のことですね、それも併せて要望してまいりますので、ご理解賜りたいと思います。

○議長（高木信嘉君） 12番上田秀人君。

○12番（上田秀人君） 底地の部分を含めて災害救助費として国、県のほうに要望していくということで理解をしたいと思います。

続きまして52ページ、災害復旧費ということで、第4項文教施設災害復旧費ということで書いてあります。目としまして学校施設災害復旧費として予算案が計上されていきますけども、この部分ちょっとご説明いただきたいと思います。

○議長（高木信嘉君） 学校教育課長。

○学校教育課長（水野由次君） 上田議員のご質疑にお答えいたします。

工事請負であります、これは米小学校の天井修繕工事並びに小田倉小学校のバルコニー等の修繕工事、更に各小学校、中学校のエアコン設置工事、それから各小中学校の表土の除去の工事等でございます。

○議長（高木信嘉君） 上田秀人君。

○12番（上田秀人君） まず、災害復旧費ですよね、米小学校の天井が落ちてしまった。小田倉小学校のバルコニーが破損した部分、これはまあ地震、震災による破損だと理

解しますよね。これ各小中学校エアコンついてたんですかね。地震でエアコンが壊れちゃったとか、落ちてしまったとかということがあったんですか、そこをまず伺います。

○議長（高木信嘉君） 学校教育課長。

○学校教育課長（水野由次君） 上田議員のご質疑にお答えいたします。

エアコンの設置ですが、今まで既存のものは西郷二中だけであります。

○議長（高木信嘉君） 12番上田秀人君。

○12番（上田秀人君） 質疑をいたします。

今まで西郷二中にしか付いていなかったと。これはじゃ地震で壊れてしまったのかなというところあるんですけども、では、ほかの小中学校に関しては付いていなかったわけですよね。それを災害復旧費で予算を計上してくるというのは、これ違うんですか。それとも、いわゆる原発の事故によって、いわゆるあれは村長は、天災か人災か分からないと言ってましたけど、私は人災だと思っていますので、人災の影響による災害復旧のためにエアコンを付ける。それもちょっと難しいような感じするんですけど、こういう予算の計上でいいんですかね、そこはどうなんですか。

○議長（高木信嘉君） 総務課長。

○総務課長（大平一美君） 上田議員のご質疑にお答えいたします。

エアコンの設置事業の災害に関します予算の取り方でございますけれども、今回のエアコンにつきましては、放射能汚染ということで、原発の災害ということで対応をいたしました。以上であります。

○議長（高木信嘉君） 12番上田秀人君。

○12番（上田秀人君） 第1原発の事故のために取り付けたと。ということは原発が事故を起こしたから付けるということですよね。災害復旧で予算あげたということは、これ国が東電からお金くるんですか、どうなんですか。災害復旧だからお金くるんですよね。そこを伺います。

◎休議の宣告

○議長（高木信嘉君） 暫時休議いたします。

（午前10時23分）

◎再開の宣告

○議長（高木信嘉君） 再開いたします。

（午前10時30分）

○議長（高木信嘉君） 続行いたします。答弁のほう。

村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） 上田議員の質疑にお答えいたします。

今回、歳出予算ということで重点おきました。お質しのように、予算計上の仕方については実証例、予算の見方、作り方いろいろ解説があります。お質しのとおり義務教育費、小学校中学校費あって、その際、歳出、目的別になりますので、お質しのよう、そういったご懸念当然あると思います。今回私どもで編成いたしましたのは、

まず、素早く対応する。歳出を確保する。1つは、現在、補助の範囲が各々やろうとしている間、まだ決まっておられません。例えば校庭の除染については、1ミリシーベルト以上についてはということを追加書き付けております。でも、私たちはすべて補助対象にしてもらいたいということで今、交渉中でございます。それ以下につきましてもいろいろ国の第1次補正に入っていない部分、それから1.5次とか2次、3次とか言ってますが、そこに今、要望しているところありますので、歳出に対する歳入、財源確保するという意味で災害関連としたほうが良いだろうという判断で、そこにあげたんでございますので、ひとつほかのそれによって財源の確保に力を入れていきたいというふうに思いますので、是非ご理解を賜りたいと思います。

○議長（高木信嘉君） 12番上田秀人君。

○12番（上田秀人君） 納得してくれというお話なんですけど、納得できないんです、正直ね。というのは今、答弁の中で素早く対応するためとお話が出ましたよね。事故起きてからもう3か月も経過しているわけですよ。その間いろんな心配している声があったんです。全協でもありました。あとは臨時会でもその声が出てました。でも、ずうっとそのままきてしまった。そういう遅れを何かごまかすような感じで、災害復旧費であげてしまえば分からないでそのままいっちゃうんでないかという、そういう意図がちよっと見えてくると思うんです。これは決して正常ではないと思っています私。それとね今、村長の答弁の中にもありましたけども、表土を剥ぐという話もあります。これに関しても、では、国からじゃ裏付けを取っているんですか、東電から裏付けを取りましたか、その辺はどうなんです。

○議長（高木信嘉君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） 昨日から人災、天災いろいろありましたね。最終的には人がやったことですから、すべてのことは人にかかわる。しかし、予知できないものもあるという絡みを申し上げたところでございます。今回、では、財源どこに求めるかということ。結局この東電ということが人災ではっきりすれば、そこに請求する、風評被害もということありますが、そこばかりではたぶんだめだろうということで、これは一体的に要望する。東電についても国についてもということでやっていますが、実際、この1ミリシーベルト、1マイクロシーベルトですね、これの基準が出てきますが、本当は子どもたちはもっと幅広く動くだろうということにしますと、やっぱりもっと幅広く対応するとなりますと、財源はそこで切られる可能性があるということ。覆す、そういう要望をしていきたいということで、今、やっているところでございます。

○議長（高木信嘉君） 12番上田秀人君。

○12番（上田秀人君） まず、最初に申し上げます。私も村長は、見ている方向はいいじゃないかと思うんです。ただ、進もうとする道がちよっと違うのかなと思います。子どもたち一人ひとりの健康を必ず守るんだというのは、たぶん同じ方向を見ているのかなと思うんです。私はこの場で再三申し上げているように、誰一人もう健康被害出さないように十分に配慮すべきだと申し上げております。たぶん村長もその方向を見て

いるのかなと思う。そのために今回、エアコンを付けたい、表土を剥ぎたいというお話だと思うんです。ただ、そこで私の中でいつも気持ちが揺らぐというのは、村長に対する気持ちですよ。村長は、人災か天災かという昨日の質問の中でも、はっきりは言わなかった。今の答弁の中でも、予知できないという話です。そういう揺らぐような気持ちで国、東電に対して、本当に補償を求められますか。言っている意味分かりますか。まだまだ続きます。私は、これ絶対人災だと思っています。これはなぜかという、国会論戦の中において、約5年前だと思えます。日本共産党の吉井秀勝衆議院議員が今回の事故を言っているんです。万が一外部電力が喪失した場合に、東京電力はどうなりますか、原発はどうなりますか。そのときに何と言ったか分かりますか。そんなことはありません。そういう答弁されています。3年前に県議会においても、日本共産党の上山悦子議員がやはり同じ質問をしたんです。そこでも、やはり大丈夫だと言っている。その答弁をされたのは、国会の先生方なんでしょうけれども、その裏付けを出しているのは、今、東電の会長をやっている猪俣さんです。そして、今の清水社長さんです。前の社長は勝俣さんね。はい、失礼。そういうふうに言っているながら、実際に想定した事故が起きたわけですよ。大きな津波によって電源が喪失したということなんでしょうけれども、正に当時言った話が現実には起きた。それが今更ながら想定外の天災です。そんな理由は通るわけがないでしょう。そこが私は違うと思います。だから、村長は、これは必ず人災だと、必ず国、東電から健康に関する、まあ健康被害ですけども、放射性物質に関するこれの様々な被害、これは国、原発から必ず取るんだという気持ちが見えればある程度は納得できるんです。予算の計上が違うという指摘で、さっきの説明で納得ができるんです。その部分が見えないからこうぶれるんです。いかがですか、そこは。

○議長（高木信嘉君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） 天災と人災によってお金が取る気迫が薄れるんじゃないかという話ですね。（不規則発言あり）人災と天災になると気構えどう違うのかなと、私は逆に聞きたいです。いや本当。あの言っていることは分かるんです。ただ、気持ちは私は同じだと思っています。人がすべてのことを、人類が自然に向かってどう立ち向かうかということですよ。すべては人が、私たちの代表が国に送られて、国が国民のことの仕組みと言いますか、それを作る。昨日申しましたね。やっぱり所得税とか交付税を払って、そして、大規模な科学的な見地、学術研究、あるいは予算、人、それをやって一地方自治体ではできないことをやるという力も知恵も金も持っている。だから、そこを早くきちっとして出せというふうに言っている。そのときにやっぱり人類ができてから人が決めることですから、今回のマグニチュード9ということも、これは人が対応することを決めていればということから考えると、完全に人災ですね、これは。人が決めることですから、ただ、もっと具体的に東電だけが全部責任を負わせていいのかと、東電の人災と言った場合には、本当に東電だけで終わってしまいます。でも、もっと昨日言われたとおり、そこばかりではあるまいと。国会の今言われた、それから科学者もいろんなことで原子力を推進してきたのではないかといったことに

なれば、これは東電の域を超えます。本当に国、あるいは私たちが選んだ国会議員が決めたとすれば、私たちにも実は責任があるということを考えて、国全部でやるべきではないかということで、まあ東電だけの本当に人災ということに限定することができんだろうという意味で申し上げてきた。ただ、そこでいろいろ本当にでは究極の科学的、あるいは法律的に全部見てどっちですかと言われたときには、やっぱりいろいろ絡んでくるというふうに申し上げて、そこがぶれたというふうに議員が見るのであれば、それはそれはちょっと誤解しているというふうに申し上げたい。気構えがないというか、やっぱり財源をちゃんと確保して、そして、言われたとおりの方向を向いて力を出していきたいというのは同じでございますので、是非ご理解いただきたいと思います。

○議長（高木信嘉君） 12番上田秀人君。

○12番（上田秀人君） ご理解いただきたいと言われても理解できない今の話で、これはもう恐らく並行線になるので次の質問にいきたいと思うんですけども、今回、エアコンを取り付けるということによって、いわゆる電気代とかいろいろかかってくるわけですね。この部分はじや含むんですか、含まれないんですか。

○議長（高木信嘉君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） はい、あのやっぱり原因が放射能であって、それをガードするということで、この必要なものについては責任者と言いますか、東電だけなのかというと、国も含めてお願いしていくということには変わりありません。

○議長（高木信嘉君） 12番上田秀人君。

○12番（上田秀人君） お願いをしていくという言葉では私は不安を感じる。取っていきますと言っていたら、ちょっとは安心できるのかなと思えます。そういう気構えでやっていただきたいというふうに思います。これを言っていくと一般質問みたいになってきてしまいますので、更に進めたいと思います。先ほどの説明の中で表土の剥ぎ取りという話がありました。この表土を剥ぎ取ったものはどのような処理をするのか、この予算の中に含まれているのか説明いただきたいと思えます。

○議長（高木信嘉君） 教育長、加藤征男君。

○教育長（加藤征男君） 上田議員にお答えいたします。

土の処理につきましては、新聞報道等でご覧いただいているかと思いますが、県内で放射線量の高い県北、県中がスタートを切りました。放射線量を下げることが、西郷村にとっても1ミリシーベルトを目指すということになりましたので、是非必要な1つかというふうに思って、そのことに対応しようとしています。そこで学校、それから教育委員会一緒になりまして、小田倉小学校において実測の検証をいたしました。そういうことを通しまして、効果があるということを確認しましたので、そのことによって西郷村においても表土のことをやっていきたい。更に、国が1マイクロシーベルト1時間当たりを超える学校、国が再調査した結果、そこには補助金を出すということになりましたので、そのことも受けながら是非実施してまいりたい。全校の線量を下げていきたいということで、予算のお願いをしているところであります。

○議長（高木信嘉君） 12番上田秀人君。

○12番（上田秀人君） 私聞いたことに対しての答弁がまだ足りなかったのかなと思います。小田倉小で実測をされたとかいろんなことをされて対応される。そのこと自体は、私は特に異議を申し上げているわけじゃないんです。表土を剥いだものを、それをじゃどこに保管するのか。例えばテレビ報道でされる県北、県中の学校の校庭の隅っこに積むようなことをやるのか、別な場所に運び出すのか、そこをお示してください。

○議長（高木信嘉君） 教育長、加藤征男君。

○教育長（加藤征男君） 大変失礼いたしました。上田議員のご質疑にお答えいたします。

その処理の仕方でございますが、現在、補助のことも含めまして国に対してずうっとやり方、それから補助を出してほしいと言いつけてきました。補助が1マイクロシーベルトということだったので、先ほど申し上げたとおりです。やり方につきましては、補助の対象は有効な方法2つ文部科学省が示しました。それは県北、県中でやった結果、更に付属の学校でやった結果を基にして、最終的なことについてはなお検討するが、現在のやり方で有効なのは、穴を掘ってですぬいいわゆる、そしてビニールシートなどを設けて、そこに取った土を入れて仮置きをするという方法でございます。もう1つの方法は、いわゆる天地替えという方法、これを今、文科省のほうで今の仮置きの段階では有効と。更に、最終処分はこれから示されるというふうに思っております。ご理解いただきたいと思っております。

○議長（高木信嘉君） 12番上田秀人君。

○12番（上田秀人君） 天地返しをするのか、シート張りでその場に保管するのかというのはまだ分からない。穴掘ってシート張りをする。教育長にちょっと教えていただきたいんですけども、この放射性物質というのは、1足す1は1なんですか、1足す1は2になるんですか。要するに今、地表面にいっぱいあるわけですね。それをかき集めた場合に、例えば集めたことによって放射線の線量が多くなるのかどうなのか。これ単純に考えれば多くなるのかなと思うんですけども、これちょっと私も化学というのが全然分からないので、もし、分かっているのであれば教えていただきたいんですけど、今、申し上げたように1足す1は1で済むのか、1足す1は単純に2になっていくのかというのを教えてください。

○議長（高木信嘉君） 教育長、加藤征男君。

○教育長（加藤征男君） 上田議員のご質疑にお答え申し上げます。

大変難しい質問をいただきましたが、放射線というのは半減、更にそれを重ねていってということにいずれはなっていくと思うんですが、それまでの間、短時間でのことを考えれば、集めたものを1か所に置くということですから、当然高く出るとかなというふうに思っているところでございます。その高く出たことをそのままにはできないので、穴を掘り、適度な深さを考え、そして、それを更にビニールシート等でほかに漏れ出さない、更にやる方法があれば加えて、そして、上に遮へいのための土を入れてというような方法で仮置きをするということで、あくまでの措置をしている次第でございます。

○議長（高木信嘉君） 12番上田秀人君。

○12番（上田秀人君） いわゆる今の説明ですと、集めればやはり高くなるというふう
に理解をするところですけども、あのね西郷村情報配信サービスと言うんだっけか、
携帯に情報が入って来ますよね、その情報の中で、この学校の測定値、環境放射能を
測った測定値が送られて来ますよね。その数値を見ていると、決して低いものではな
いと思うんですよね。それを集めてしまつて1か所に穴を掘って入れてシートをか
けて土をかけると。集めたときに、いわゆる一般質問で一昨日私申し上げましたよう
に、放射線管理区域のレベルに達しませんか。単純に計算すれば、私、達するんじや
ないかなと思ったんですけど、今日ちょっとその数値書いたのを持ってこなかったも
のですからなんとも分からないんですけども、単純に計算すると、私は年間で5.3
ミリシーベルトですか、放射線管理区域というのは。それを超えてしまうんじゃない
かと思うんですけど、そういう危険なものが、子どもたちが生活する場にね、すぐそ
ばにあつて良いのかなと思うんですけど、その辺はいかがお考えになりますか。

○議長（高木信嘉君） 教育長、加藤征男君。

○教育長（加藤征男君） 上田議員のご質疑にお答えいたします。

先ほども申し上げましたが非常に難しい問題で、私、専門家でないので、その先ど
うだと聞かれてたときになかなか難しいんでありますが、ただ、土を今、処理しよう
としている立場といたしまして、これはあくまで仮のことであつて暫定的な方法です。
それで、それ以上の方法が今あるかと言われますと、これもまた探するのが難しくて、
実際県内でもやったことないし、文科省その他含めて、そのことについての方法が今、
示されていません。早く最終の処理の仕方を示してほしいという、今、非常時の段階
でのことです。その中で福島市の附属中学校、これ国関係があるからそこでやったん
だと思ひますが、そこでやった結果、2つの方法が有効的な今の現在では方法ですと
いうことでやられていますので、私も上田議員と同じように、非常にそれが果たして
本当に最終安全なのかということについては、ここで絶対安全ですとは申し上げられ
ません。しかし、今の時点でベターな最も有効な2つの方法ということで示されてお
りますので、その方法を測定しながら、先ほどお話しありましたような数値に本当に
なるのかならないのか、ならないことを確かめながら処理してまいりたいというふう
に考えております。そのことが現在のできることなのかなというふうに思っています。
線量が高いものをこのまま放置することはできませんので、そのことを今やるとすれ
ば、そういうことでありますということでご理解を賜りたいと思ひます。

（「議事進行」という声あり）

○議長（高木信嘉君） 17番鈴木宏始君。

○17番（鈴木宏始君） 17番、議事進行について発言をいたします。

ただいま議案第53号の質疑中でございますけれども、先程来伺つておりますと、
質疑の範ちゅうを超えて、これはもう昨日まで2日間一般質問やっていたので、その
継続のような感じで聞いておりましたけれども、やはりこの辺いかがなものなのか議
長において、ご判断をいただきたいと思ひます。

○議長（高木信嘉君） はい、ただいま17番鈴木宏始君の議事進行についてであります。皆さんもご存じのとおり、質疑等の時間が答弁を含め60分という持ち時間を持っております。ご存じのとおりだと思います。でも、これを超えてはならないということは皆さん知っていますけども、持ち時間を考えて計算しますと、これをフルに5人、6人でいきますと一日で終わらないのが計算上分かります。ですから、その辺を頭に入れて、よその議員の方々もたぶんいろいろこの問題については質疑あると思います。ですから、今、12番上田秀人君もやっておりますけども、要点をぐっと短縮しながら、簡明に質疑、そして答弁もお願いしたいと思います。以上でございます。よろしくお願ひします。（不規則発言あり）答弁もと言いました。

12番上田秀人君。

○12番（上田秀人君） ただいまの議事進行において、質疑の仕方がちょっとまずいんじゃないかということ指摘を受けましたので、（不規則発言あり）あっそうですか、失礼しました。なるべく注意をして議案から逸脱しない形で質疑を進めたいと思います。私がなぜこんなにしつこくやっているのかということは、一般質問の中で同僚議員がガラスバッチ線量計を付けるべきだという話をしましたよね。というのは、放射線管理区域に達するようなレベルのところ作業する方は、放射線の線量計を付けなければならないと。あとは一般質問で3つ申し上げました。それはもう記憶あると思います。そのことが十分に守らなければならないと、そういう環境に置くような工事を行って村はいいんですかということが一番言いたいです。ここで提案するというのは変なんですけども、これは本当はまずいですよね。でも、私は、子どもの健康を守るのであれば、この工事費の中に別な場所に運び出す、そして、安全に管理できる村民だれ1人に対しても健康被害を出さないように、例えばコンクリート60センチ打ち込みをして、その中で保管するとか、そういう工事費が含まれているのかどうかというのを伺いたかったんです。その前段でちょっと注意を受けましたので、そのことを伺いながら修正したいと思います。いかがですか。

○議長（高木信嘉君） 教育長、加藤征男君。

○教育長（加藤征男君） 上田議員のご質疑にお答えいたします。

処理の方法等についてのご提案もございました。今、再三申し上げておりますのは、仮の言ってみれば仮の姿での処理の仕方でございます。文部科学省含めて、今、検討していると思いますので、処理の方法が示されると思います。この1番に提案されましたよそ土地に運ぶということをおっしゃられましたが、これは既に別なところでやって、同じ自治体の中で動かすことについての住民の皆様方の同意が得られないという事実がありまして、このこと非常にその自治体では悩んでできないで終わっている。そういう中であって、どういう方法が良いのかということが出てきたのが、先ほどの2つの方策だったというふうにマスコミ等を通じて認知しているとおりでございます。コンクリートのことなどにつきましては、今後、示される方法の中に、そういうことも出てくるかもしれませんし、より安全な方法であるのは、私もコンクリート遮へいというのは有効だというふうに思っていますので、そういう方法いろいろ

ですね今後、最終の処理の仕方については示された中で、あるいは勉強していく中で、また、考えていくことになるのかと思います。もう1つ申し上げますのは、今、マスクミ等を通じて私たちが知っているのは、こういうことがどうしても今、すぐにでもしなければならぬ線量の高い地域が、それをスタート切りました。それで、西郷村はそこと比べれば線量はまだ低いところではあるんですが、でも、西郷村厳しく年間1ミリシーベルトを目指すとこういうふうにした目標を立てたものですから、その方法の1つとして、このことを是非やりたいというふうに思っていますので、有効な方法の2つの方法のうちのどちらか、そういう方法でやっていくことになろうかと思っていますが、なお、今後とも良い方法を勉強したいと思っていますので、よろしくご理解いただきたいと思います。

○議長（高木信嘉君） 12番上田秀人君。

○12番（上田秀人君） 先の質疑の中で、私質疑の仕方間違いましたね。この工事費の中に仮置き場のコンクリート遮へい方式も含まれるのかということを知りたんですけれども、間違えて聞きました。答弁の中で、それは含まれていないということで理解をします。

前後しますけれども、このエアコンの取付と先ほど話しありました。これはいつまでに行うのか。この予算の中でどういう日程を組まれて予算を計上されたのかお示してください。

○議長（高木信嘉君） 学校教育課長。

○学校教育課長（水野由次君） 上田議員のご質疑にお答えいたします。

当然、もう夏は近づいております暑さも増しておりますので、議決をいただければ、早急に発注したいと考えております。

○議長（高木信嘉君） 12番上田秀人君。

○12番（上田秀人君） 議決をいただいたら早急に発注をするということは、夏休み前にもかかわらず、もう付け始めるということで理解してよろしいんですかね、いかがですか。

○議長（高木信嘉君） 学校教育課長。

○学校教育課長（水野由次君） 上田議員のご質疑にお答えいたします。

そのような方向に進みたいと思っておりますが、これは一挙に各市町村も発注することになると思っておりますので、品物の流通具合とか、そういったことが絡んでくると思います。

○議長（高木信嘉君） 12番上田秀人君。

○12番（上田秀人君） 非常にすばらしい答弁だなと思って今、聞いていました。物がなければ付けられないと、物が入ってくるのは夏休みでしたと言われれば、それまでですよね。そういうことで、じゃ次に入りたいと思います。

その下の11款、災害復旧費、第5項の公共施設災害復旧費ということで、ちょっと細かく入って行きますけれども、説明の中でですね消防施設工事費ということで1,400万円なにかのお金が計上されています。これと同様の内容で予算書の47ページ

の中で消防費、節区分の工事費の中で483万円というお金が減額されたりもしているんですけど、この関係はどうなっているんですかね。このことをお示してください。

○議長（高木信嘉君） 住民生活課長。

○住民生活課長（藤田雄二君） 上田議員の質疑にお答え申し上げます。

今回、福島原発の事故によりまして、各種消防大会の中止がございまして、それらに伴う減額でございます。（不規則発言あり）失礼しました。これはですね虫笠消防屯所、下羽太関係の消防屯所が災害復旧の方で計上されますので、これは52ページの方に計上されます。1,407万円、こちらの方で計上しましたので、こちらを減額しております。

以上でございます。

○議長（高木信嘉君） 12番上田秀人君。

○12番（上田秀人君） 消防費から災害復旧の方に消防施設の改修の費用を回したということで理解をしたいと思います。議案質疑からちょっと逸脱した部分をお詫びして、私の質疑を終わりたいと思います。

○議長（高木信嘉君） ほかに質疑ありませんか。

◎休憩の宣告

○議長（高木信嘉君） これより午前11時20分まで休憩いたします。

（午前10時59分）

◎再開の宣告

○議長（高木信嘉君） 再開いたします。

（午前11時20分）

○議長（高木信嘉君） 休憩前に引き続き、議案第53号に対する質疑を許します。

11番矢吹利夫君の質疑を許します。

○11番（矢吹利夫君） 11番、議案第53号に対して質疑いたします。

ページは41ページ、第3款の節の19、川谷保育園エアコン設置補助金の924万上がっておりますね。その台数をまずお聞かせ願いたいと思います。

○議長（高木信嘉君） 福祉課長。

○福祉課長（君島喜弘君） 矢吹議員の質疑にお答えいたします。

川谷保育園のエアコンの設置の台数でございますが、10台を予定しております。

○議長（高木信嘉君） 11番矢吹利夫君の再質疑を許します。

○11番（矢吹利夫君） 今、10台ということでお話ありました。

部屋数はいくつほどあるのか、まずお聞きします。

○議長（高木信嘉君） 福祉課長。

○福祉課長（君島喜弘君） 矢吹議員の再質疑にお答えいたします。

台数は10台でございますが、大きい部屋のほうに2台入れまして、あとは各部屋ごとに5台、3台ということで、9室に入れる予定でございます。

○議長（高木信嘉君） 11番矢吹利夫君。

○11番（矢吹利夫君） 補助金ということで、金額的には、あんまりうるさくは言わな

いんですけど、ちょっと部屋数と台数がマッチしてないし、そういうことでちょっと質疑したんですけど、今回、川谷保育園上がっていますけど、保育園、西郷村には3つあるわけなんですけれども、まきば、みずほはどうなっているのかお聞きします。

○議長（高木信嘉君） 福祉課長。

○福祉課長（君島喜弘君） 矢吹議員の質疑にお答えいたします。

まず、保育園のほうなんですけど、まきば保育園は未満児のほうには当初よりエアコンは設置しております、以上児のほうは設置してないところに4台、小田倉児童館のほうは3台を予定しております。熊倉児童館が2台、羽太児童クラブは1台、なお、みずほ保育園については、建設当時よりエアコン等は設置しておりますので、みずほ保育園のほうは設置予定はございません。

○議長（高木信嘉君） 11番矢吹利夫君。

○11番（矢吹利夫君） 今回、川谷保育園ということで上がっておりますので、私、ちょっとそれ見たらば、まきば、みずほ、児童館、課長が今申したとおり説明の中では、ちょっとそこら辺を質疑したわけなんですけれども、その中でも川谷が特に補助金ということで924万円上がっていますけれども、一般的に10台あると金額的にちょっと高いような気がするんですけど、見積もりは当然出していると思いますけれども、そこら辺どうなんですか。

○議長（高木信嘉君） 福祉課長。

○福祉課長（君島喜弘君） 矢吹議員の質疑にお答えいたします。

業者より見積もりはいただいておりますが、なお工事にあたりましては、村内業者等より競争入札により行いたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（高木信嘉君） 11番矢吹利夫君。

○11番（矢吹利夫君） これからやるということで、いいですか、課長。競争で。

はい、了解しました。

○議長（高木信嘉君） ほかに質疑ありませんか。

13番森健一君の質疑を許します。

○13番（森 健一君） 議案53号、質疑いたします。

まず、39ページ、予算書の説明の39ページ、その日の一般管理費の区分の賃金、ちょっと内容をお聞きしたいと思います。

○議長（高木信嘉君） 総務課長。

○総務課長（大平一美君） 13番森議員のご質疑にお答えいたします。

賃金でございますが、賃金110万6,000円でございますが、これは臨時職員1名を雇用したものでございます。

失礼しました。嘱託職員賃金と臨時職員賃金で計3名になりますが、退職された方2名を嘱託としてお願いしているほうが、この嘱託職員賃金で388万5,000円、2名です。もう1名の方は、やっぱり臨時職員として1名ということで110万6,000円と3人います。以上です。

○議長（高木信嘉君） 13番森健一君の再質疑を許します。

○13番(森 健一君) これ6月の補正なものですから、緊急に嘱託と臨時職員になった、その仕事の内容ですかね、緊急性があったかどうか。

○議長(高木信嘉君) 総務課長。

○総務課長(大平一美君) 森議員の再質疑にお答えいたします。

嘱託職員賃金につきましては、嘱託職員2名につきましては、1名につきましては今、土地の調査ということと、あと1名につきましては、この災害に伴います関係のこれから資料だとか何かを集めていただきまして、災害史を作ってくださいということでお願いしております。臨時職員につきましては、やはり災害対応ということで、住民生活課のほうに配属しております。以上でございます。

○議長(高木信嘉君) 13番森健一君。

○13番(森 健一君) この雇用の計画は1年間なんですか。それとも緊急性があったので何か月かというようなこともあるんですか。

○議長(高木信嘉君) 総務課長。

○総務課長(大平一美君) これは、別な課で予定しておりまして、今回、総務課のほうに予算上組み替えたものでございます。期間は1年でございます。

○議長(高木信嘉君) 13番森健一君。

○13番(森 健一君) 次に、同じ39ページで、情報管理料の委託料、これ238万9,000円ですけど、これの内容もちょっとお聞かせください。

○議長(高木信嘉君) 企画調整課長。

○企画調整課長(須藤清一君) 森議員の質疑にお答えいたします。

電算業務の委託料でございますけれども、委託料、情報配信システムのカスタマイズの107万1,000円、これは今、メール配信で放射線量を配信しておりますけれども、このシステムの作り替えるということで、各学校からもメール配信できるようなシステムにカスタマイズすると、作り替えるということでございます。

もう1つ、次のページになりますけれども、情報システム整備事業費の131万8,000円、これは役場のウイルスメール対策ということで、この情報システム整備をしたい。メールにいろんな関係ないメールが配信されてきます。スパムメールという名前と呼んでおりますけれども、それを自動で削除できるようなシステムにしたということで131万8,000円を計上しました。以上でございます。

○議長(高木信嘉君) 13番森健一君。

○13番(森 健一君) これは、大変メール発信で、今回の災害のためにはいろいろ役立っていると思うんですけど、これは当初的には計画なくて、いつごろから計画はいつ、緊急性入って、補正に入ってきたのか。急にこれ決まったんですか。それとも前からの計画はあったんですか。

○議長(高木信嘉君) 企画調整課長。

○企画調整課長(須藤清一君) このメール配信については、地域イントラネットで導入いたしました。それで、役場からのメール配信サービスをこの事業で導入し実施したわけでございますけれども、3月11日の震災以降、役場のほうから原発関連のそう

いう情報を提供したところ、相当数の、今約1,000件ほどこのサービスに加入がしております。それまでは200~300件程度だったんですが、そのようなことで、非常に携帯電話によるメールの受信が非常に有効であるということで、特に学校関係ですね、子どもさんへの、親御さんへの情報配信ということで、急きよこのような形でカスタマイズしていこうということになったわけでございます。

○議長（高木信嘉君） 13番森健一君。

○13番（森 健一君） 42ページの災害のこれ、目に出ているんですけど、総務費の中で、これ説明の中で消耗品が330万円入っているんですけど、これ消耗品というのは、大きな項目教えていただけますか。

○議長（高木信嘉君） 住民生活課長。

○住民生活課長（藤田雄二君） 森議員の質疑にお答え申し上げます。

この330万3,000円の消耗品でございますが、仮設住宅、民間借り上げ住宅の生活必需品、1世帯当たり8万8,390円、20世帯、これらが災害救助法で支給されることとなりますので、その計上でございます。以上でございます。

○議長（高木信嘉君） 13番森健一君。

○13番（森 健一君） 今、仮設住宅で20世帯ということで、これがほとんどその中の予算ということだったんですけど、20世帯が入っているということでよろしいんですね。その中で、じゃ電気製品とか、そういうので全部入っているのか、どこら辺まで整備したのか。

○議長（高木信嘉君） 住民生活課長。

○住民生活課長（藤田雄二君） 森議員の再質疑にお答えします。

電気製品ですね、これは日本赤十字社から6点セットが送られております。ですから、こちらのほうは寄付金で、海外からの寄付金で賄われておりますので、こちらは仮設住宅42戸、民間借り上げ住宅17戸、ですから、そのセット42セットと17セットを現在のところ支給をしております。中身については6点セット、以上でございます。

○議長（高木信嘉君） 13番森健一君。

○13番（森 健一君） その下の、日の環境衛生費の中で説明の太陽光電子システム設置補助金、これが減額になっているんですけど、どうしてでしょうか。

○議長（高木信嘉君） 住民生活課長。

○住民生活課長（藤田雄二君） 森議員の質疑にお答え申し上げます。

実は、LEDの電球を当初計上しておりましたが、大和ハウス工業福島支店より180基の防犯灯、LEDランプ、金額にして360万円相当の寄付がありましたので、23年度の設置予定を賄えるために、この減額をしたものでございます。

以上でございます。

○議長（高木信嘉君） 13番森健一君。

○13番（森 健一君） LEDと太陽光発電は全く別物だと思うんですけども、それは、どういう内容なんですか。

○議長（高木信嘉君） 住民生活課長。

○住民生活課長（藤田雄二君） 失礼しました。

この太陽光発電の補助金でございますが、県の補助金が一応4万円予定していたんですが、3万円になりましたので、その減額でございます。その減額でもって今回補正で減額しております。以上でございます。

○議長（高木信嘉君） 13番森健一君。

○13番（森 健一君） 今、国では、特に福島県は、この原発の災害によってエネルギーの問題がいろいろ言われているわけですよね。それで、15%削減して、なおかつ太陽光を推進しますと国でも方針を決めているんだけど、これを、そうすると逆に減額していくというので、それは申し入れか何かはしなかったんですか。

○議長（高木信嘉君） 住民生活課長。

○住民生活課長（藤田雄二君） これは県の方の減額でございますので、それに併せて減額したものでございます。特に何もありません。現在まで3件ほど申請がございます。

○議長（高木信嘉君） 13番森健一君。

○13番（森 健一君） これ太陽光、ちなみに村独自のはあるんですか。1件やると幾らぐらいの補助がもらえるんですか。

○議長（高木信嘉君） 住民生活課長。

○住民生活課長（藤田雄二君） 森議員の再質疑にお答え申し上げます。

現在、私が覚えている範囲では、8万円程度になります。1件当たり。以上でございます。

○議長（高木信嘉君） 13番森健一君。

○13番（森 健一君） 時間がないので急いでいきます。

43ページ、緊急雇用対策事業費の中の賃金ですね。重要分野雇用創出事業費511万5,000円あるんですけど、この内容を教えてください。

○議長（高木信嘉君） 学校教育課長。

○学校教育課長（水野由次君） 森議員のご質疑にお答えいたします。

臨時職員賃金であります。特別支援学級並びに通常学級における児童生徒の身体介助や学校生活、学習指導上の支援、下校時の引率等並びに屋外等の作業等に従事するための賃金であります。

○議長（高木信嘉君） 13番森健一君。

○13番（森 健一君） これも6月補正で出す金額、今の内容を聞くと当初予算じゃなかったのかと思うのですが、なぜ、これ6月の補正になったのか教えてください。

○議長（高木信嘉君） 学校教育課長。

○学校教育課長（水野由次君） 森議員のご質疑にお答えいたします。

緊急雇用の関係ですが、緊急雇用に関しましては、随時県の方から申請が来ていますので、それに伴って上げたものでございます。

○議長（高木信嘉君） 13番森健一君。

○13番（森 健一君） 分かりました。

そしたら、次のページの44ページの一番上にも、また同じようなこれ項目載っているんですけど、これは何で別々にしたんですか。また、この内容を教えてください。

○議長（高木信嘉君） 学校教育課長。

○学校教育課長（水野由次君） 森議員のご質疑にお答えいたします。

需用費の12万8,000円ですが、緊急臨時職員に対します作業着、長靴等の消耗品でございます。

○議長（高木信嘉君） 13番森健一君。

○13番（森 健一君） これ、すごく私、私の見間違いなのかどうか、上とあれに分かれて、ページ数で需用費になっているんですね、はい、分かりました。

45ページですね。観光費の中に家族村に30万円入っているんですけど、この内容をお願いします。

○議長（高木信嘉君） 商工観光課長。

○商工観光課長（渡辺文雄君） 森議員の質疑にお答えいたします。

家族旅行村内の今回の東日本大震災によりまして修繕をするようになりました。それでキャンプ場、炊事場の修繕、あとはキャンプ場の管理道路の修繕、街路灯の修繕、キャンプ場内の水道の断水の修繕でございます。以上です。

○議長（高木信嘉君） 13番森健一君。

○13番（森 健一君） 今の災害による家族旅行村といいましたよね。これは財源は、そうするとどこから出てくる財源でやっているのですか。

○議長（高木信嘉君） 商工観光課長。

○商工観光課長（渡辺文雄君） これについては、補助がないものですから一般財源であります。

○議長（高木信嘉君） 13番森健一君。

○13番（森 健一君） 家族旅行村、これもまた難しいんですけど、どこまでがうちの指定管理になっていて、契約書がどうなっているか、ちょっと中身を見せてもらわないと分からない。今聞いて初めて分かったんですけど、災害によった場合の、そういう契約みたいな何か条項はあるんですか。

○議長（高木信嘉君） 商工観光課長。

○商工観光課長（渡辺文雄君） 災害についてはありませんが、修繕費については指定管理料の中には入っていませんので、こちらでみるほかないものですから、それで炊事場、キャンプ場の炊事場とかキャンプ場管理道路とか、これについてすべて材料費を支給して西郷観光のほうで修理をしてもらうということになっています。よろしくお願いします。

○議長（高木信嘉君） 13番森健一君。

○13番（森 健一君） そういう内容ですと、この契約の内容にちょっと不備があるというふうに私は理解しちゃうんですけど、ないものだからそうしたじゃなくて、当然そういうものは作っておくべきだと思うんですけど、毎回言うんだけど、どこまでが村持ち出しで、どこまでが家族旅行村の中で仕事をするのかがよく分からなくて、そ

ういうすべて契約書の中で、これは判断するしかないので、ないものは全部村から出すというんじゃ、なんとでもこれ解釈によってどんどんお金出ちゃうと思うんですけど、その辺の解釈はどうなんでしょうかね。

○議長（高木信嘉君） 商工観光課長。

○商工観光課長（渡辺文雄君） 家族旅行村の中の修繕費については、村持ちということになっておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○議長（高木信嘉君） 13番森健一君。

○13番（森 健一君） 多分これ言っても平行線になると思いますので、次に行きます。ということで、今後こういうことがあったら、ちゃんとただし書き入れておいてください。分かるようにお願いします。

次、46ページ、土木費の中に下水道特別会計繰出金の2,228万円があるんですけど、この内容を教えてください。

○議長（高木信嘉君） 上下水道課長。

○上下水道課長（池田有次君） 森議員のご質疑にお答えします。

特別会計繰出金2,228万円の減額でございますが、これは災害に伴いまして、当初計画してました整備事業の縮小に伴いまして3,250万円単独で減額しております。また、工事費移設補償費として500万円を起債のほうで減額しております。あと、5月分の下水道使用料、減免措置をしましたので、1,393万9,000円を一般会計から繰り入れていただくということで2,228万円の減額となりました。よろしくお願いたします。

○議長（高木信嘉君） 13番森健一君。

○13番（森 健一君） どうも私、毎回これ聞いているんですけど、特別会計、下水道特別会計になりますよね。特別会計なのにどうも出し入れが一般財源から出し入れしているんですよ。災害で緊急性のあるものはしょうがないと思います。という中で、毎回これ聞いているんですけど、特別会計の中で一般財源が使われたり戻ったりしているんですけど、その役割というんですかね、どこまでが特別会計で、どこからの出し入れが一般会計出してもいいという、なんかそういう協定というか、ルールみたいなのはあるんですかね。

○議長（高木信嘉君） 総務課長。

○総務課長（大平一美君） 森議員の質疑にお答えいたします。

繰り入れについてでございますけれども、これについて特段のこれ以上という制限はございません。以上でございます。

○議長（高木信嘉君） 13番森健一君。

○13番（森 健一君） 制限がないというよりも、出し入れするのに何かルールみたいなのが、特別会計なのに一般財源から行ったり来たり、行ったり来たり、自由に出入りしているんだけど、そういうのルールは何か決まりはあるんですか。

○議長（高木信嘉君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） 今、下水道の例をとということで、この基準ですね。そもそもとい

うことで、これはお分かりのとおり独立でやるという基本的な目的ありますので、財源もそれらの財政措置もあります。ただ、一時的に資金、あるいは今回みたいに補助対象が決まらないとか、後で戻る可能性があるとかいった場合については、やっぱり仕事は歳出の部分がないと仕事できませんので、まず、安定させるために歳出を組みます。その後で財源構成を決めますが、そのときに1つは躊躇いたします。決まらないものを過大に入れては、後でとといったことがございます。融通ということもございますが、決まるまでの間とか。問題は、それ以外に財政規律は各この特別会計ありますね、その財源構成もありますので、その中間を埋めるといいますか、では、新たに今度は行政目的として、その特別会計を更に発展させるための初動といった場合も入れたりしますので、（不規則発言あり）失礼しました。そんなことで大枠はやっております。ルールは、それは総務課長言ったとおり状況によって判断できます。

○議長（高木信嘉君） 13番森健一君。

○13番（森 健一君） これ、あくまでも特別会計ということになっているので、本当に採算制でやらなければならない事業なのに、どうも最近出し入れが多くなっているものですから、再三私これ質問、質疑しているんですけど、というのはどの範囲までが一般会計が使われて、そして、それはなぜなのか。そして、何年までがこういう計画になって、ほとんど特別会計さん下水道やっていけないのは、まだつないでもらえないので収入がないというのが大きな原因だと聞いているので、それはいつまでに、いつ頃までに、それはクリアできて、どういう計画で、それに基づいてどんな工事をして、だから一般会計はいつ頃までこの程度のものは出入りしますよという、そういう決まり事は、計画はありますかどうか聞きたいんですが。

○議長（高木信嘉君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） お答えいたします。

おっしゃるとおり、やっぱり設立するとき今のことを決めます。1つは、行政施策を打つということになりますので、それは特別会計、一般会計以外となれば、それを歳出する項目を作ります。その次に、その財源で法定の財源がありますね。そういったこと以外については、やっぱり一般会計です。そのときに、毎回では足りないときには入れるのかというふうになりますね。これはやっぱりルールがあります。それは、各特別会計の財政比率ありますので、それと一般会計の兼ね合いになります。

○議長（高木信嘉君） 13番森健一君。

○13番（森 健一君） 今の話ですと、特別会計なので分かりやすくして、私らは本当に、よく分かんないので、そして住民の皆さんの大事な税金を預かっているわけですよ。なおかつ、これ災害で今、何をどうするか、一般質問の中でも質問しましたけれど、何が優先されて何が大事なのかということ、はっきり明確に順位を決めてもらわないと分からない。しかし、会計も分からないんでは、私たちも質問しようが、住民の人に説明もできない。議員なにやってんだという話になりますので、特別会計が今どれだけの負債を負って、どれだけ利益を持って、どれだけ生活を安定させているかということ、ちゃんと説明しなくちゃならない。それを我々が分からないではどう

しようもないので、その分かるだけの資料をちゃんと作って提出してください。というのは、何年までに、どういう人が契約して、いつまでの収入があって、いつまでには仕事ができる、どういう計画でやっていくという計画表をちゃんと出してもらわないと分からないので、もしそういうのあるのであれば出してください。

○議長（高木信嘉君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） 財政比率と一般会計の出し入れから特別会計の個別になりましたので、個別は当初とか決算、そのときに内容をご説明して、そして、なおかつそれでも説明不足とするならば、議員とまた相談して、そういう資料必要であれば作りたいと思っております。

○議長（高木信嘉君） 13番森健一君。

○13番（森 健一君） 次は、48ページ、区分の委託料の中身に学校のプール指導員業務というのがあるんですけど、これは今年はプール開いて何か指導するんですか。

○議長（高木信嘉君） 学校教育課長。

○学校教育課長（水野由次君） 森議員のご質疑にお答えいたします。

学校プール授業指導業務15万7,000円とありますが、当初、西郷第一中学校につきましては、プールがないものですから、一中の生徒を対象にしまして櫻泳スイミングのほうに委託をしプールの授業を行う予定でありました。この度の放射能による影響によりまして、村内各小中学の屋外プールは使用しないことにいたしましたので、すべての小中学生を対象に櫻泳スイミングに委託をいたしましてプールの授業を行う計画であります。西郷一中につきましては、当初の予算で計上しておりましたので、その差額といたしまして15万7,000円を計上したものであります。

○議長（高木信嘉君） 13番森健一君。

○13番（森 健一君） それは分かりました。

次に、52ページ、学校の施設復旧工事費ですね、その委託料の中に、さっき各学校にエアコンとかなんとかいろいろ、あとは復旧工事するというので、この中に監理委託料とあるんですけど、これは何でしたっけ。

○議長（高木信嘉君） 学校教育課長。

○学校教育課長（水野由次君） 森議員のご質疑にお答えいたします。

小中学校のエアコン設置並びに米小学校ほか小田倉小学校等の修繕費の災害復旧に委託設計を行います。それらに関する監理委託料でございます。

○議長（高木信嘉君） 13番森健一君。

○13番（森 健一君） エアコンを設置する管理って、誰が何をするんですか。エアコン設置に管理料で、誰が何を管理。

○議長（高木信嘉君） 学校教育課長。

○学校教育課長（水野由次君） 失礼いたしました。ただいまのご質疑にお答えいたします。

ただいま申しました学校施設災害工事に関します監理委託料でございます。

○議長（高木信嘉君） 13番森健一君。

○13番(森 健一君) 設計屋さんが建物に関して管理する委託料と考えていいんですか。

それとも、エアコン設置するのに誰かくっついていて管理するんですか。

○議長(高木信嘉君) 学校教育課長。

○学校教育課長(水野由次君) 森議員のご質疑にお答えいたします。

工事に伴う監理のほうの委託料でございます。

○議長(高木信嘉君) 13番森健一君。

○13番(森 健一君) この実施設計と委託料にこれ分けてあるんですけど、これは金額とか、何か決まりはあるんですけど、これは設計料、実施設計はこうだ、例えば500万以上超えた場合には管理料と分けますよとか、そういう計上の仕方ってあるんですか。今回分けてあるので。

○議長(高木信嘉君) 学校教育課長。

○学校教育課長(水野由次君) 森議員のご質疑にお答えいたします。

特に決まりはございません。

○議長(高木信嘉君) 13番森健一君。

○13番(森 健一君) ということで、57ページにちょっと戻るんですけど、ここに消防屯所の実実施設計料で100万円入っているんですけど、ここには管理料は入っていないんですか。

○議長(高木信嘉君) 住民生活課長。

○住民生活課長(藤田雄二君) 森議員のご質疑に申し上げます。

監理委託料は計上しておりません。

○議長(高木信嘉君) 13番森健一君。

○13番(森 健一君) 最後の質問にしたいと思うんですけど、そのエアコンがずうっと皆さん今回言われているんで、私も最後はエアコンになっちゃうんですけど、川谷児童クラブのエアコン設置に39万7,000円ということになっていんですけど、ここで聞いたかったのは、各学校だったり保育所だったり、それぞれバラバラでやっているんで、全体的に村で今エアコンは何台予定しているのか、まとめて。

◎休議の宣告

○議長(高木信嘉君) これより午後1時まで休憩いたします。

(午後0時02分)

◎再開の宣告

○議長(高木信嘉君) 再開いたします。

(午後1時00分)

○議長(高木信嘉君) 休憩前に引き続き、議案第53号に対する答弁を許します。

総務課長。

○総務課長(大平一美君) 13番森議員の質疑にお答えいたします。

今回の補正予算に計上させていただきましたエアコンの設置総数でございますが、中学校37基、小学校99基、まきば保育園4基、川谷保育園10基、小田倉児童ク

ラブ2基、熊倉児童クラブ2基、羽太児童クラブ1基、川谷児童クラブ2基、合計157基になります。以上でございます。

○議長（高木信嘉君） 13番森健一君。

○13番（森 健一君） この157台は、各課でそれぞれがこれ頼んでいるんですか、見積もりしているんですか。それともどこかの課が一括で工事依頼をするんですかね、お聞きします。

○議長（高木信嘉君） 総務課長。

○総務課長（大平一美君） ご質疑にお答えいたします。

この見積もりにつきましては、各課で徴収していると思いますけれども、発注にあたりましては統一して実施していきたいと考えています。

○議長（高木信嘉君） 13番森健一君。

○13番（森 健一君） 発注は一課でやりたいというんですけど、どこの課がこれ窓口になるのでしょうか。

○議長（高木信嘉君） 総務課長。

○総務課長（大平一美君） お答えいたします。

考え方を統一しまして、各課におきまして、それぞれ対応したいと考えております。

○議長（高木信嘉君） 13番森健一君。

○13番（森 健一君） 先ほどの答弁と今の答弁ちょっと違うんですけど、改めて聞きますけど、どっちが正しいんですか。

○議長（高木信嘉君） 総務課長。

○総務課長（大平一美君） 紛らわしい答弁で申し訳ございません。考え方を統一しまして対応していきたいと考えております。

○議長（高木信嘉君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） 議員のおっしゃりたいことはよく分かります。いろんなことをやっぱり準備をうまくやって、バラバラにならないようにすべきだということですよ。この契約については、款別の支出で予算いろいろありますので、歳出項目がいろいろあります。それを集合伝票とかいろいろなやり方もありますので、どういったことが一番いいのか、本当は款別ですからバラバラにやるんですけども、ただ、おっしゃるとおりやっぱり統一運用とか、いろんな考え方を、やっぱりバラバラというのはまずいということだろうと思いますので、それは趣旨を体してやっていきたいと思っております。

○議長（高木信嘉君） 13番森健一君。

○13番（森 健一君） というのは、この157台は全部これ災害による設置という考え方でよろしいんですか。

○議長（高木信嘉君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） はい、放射能災害というふうに考えております。

○議長（高木信嘉君） 13番森健一君。

○13番（森 健一君） 前も、パソコンのときも各課でバラバラでやったのをこれは統

一してはどうかということ、ある課でちょっとまとめてもらってやったら、即金額が300万円、500万円安くなったという結果がすぐ出ました。今回も同じように、これ各課で、またバラバラで出して、それぞれ違うところに発注して、違うところでやってどうなんだろうなと思ったものですから、どうせ157台という大変な台数なので、一括でどこかで頼んでやる方法が安くなるのか、それとも用途によってはどうしてもできないので、そうしていくのか。あと学教で課長さん答えたように、台数によっていっぺんに入らないので、入った順に順々に工事をしていくためにこうなっているのかという。なので、例えば米小は付いたけど、ほかの小学校は付かなかったという不公平がない。それも1か月、2か月もかかってしまって、へたすると9月過ぎに付いたなんていったんじゃ、すごい差が付いちゃうので、その辺のバランスをどこの課がどういうふうに統一して、値段もどんなふうに、そのエアコンも設置するにあたって平米数なのか温度なのか、どういうメーカーの機器で、どんなふうにやっていくのか、その辺の統一感は何が決めたのか、ちょっと聞きたい。

○議長（高木信嘉君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） 予算提出、最終総括、財政担当総務で、その次副村長、私ということでやります。それは先ほど見積もりとかいろいろバラバラで上がってききましたが、おっしゃるとおり統一してやった部分がいい部分とか、それから、各課の特殊な事情とか、いろいろ多分これから見えてまいります。お話の趣旨を体して、その一番良い方法で頑張っていきたいと思えます。

○議長（高木信嘉君） 13番森健一君。

○13番（森 健一君） だから、そうすると、各課でそれぞれ設置して、それで発注したらそれが見えなくなっちゃうんじゃないかと思うんですよ。どこかの課が、どうしてなんだと、どういう方向なんだ、どうしてこの面積で、どういう電気料が使ってというのを、だれかがやっぱりチェックしないと、各課で発注して各課付けて、はい、いいよいよ、付けて、後で、あれ、なんでこれだった、同じ業者が行ったり来たりしていたんだから、いっぺんにその日にやってもらえば、これ人件費ただだったんでないかと、なんか、そういうことがあると少しいろんな面で見えてくるのに、それが、誰が指示を、コントロールといいますか、をするのか、どの課がやるのか。それとも、もう全部各課にお任せですよ、もう各課でいいですよという考えなのか、その辺ちょっと聞かせて。

○議長（高木信嘉君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） 財政担当で総務で、それはやらなければならない。財政の運用上の契約いろいろありますので、各課の取りまとめをする。予算を1回まとめたという責任もあるし、それから、施行する部分もありますので、そういうふうにやって（不明）

○議長（高木信嘉君） 13番森健一君。

○13番（森 健一君） ということで、財政のほうで一応取りまとめてもらって、一応それをチェックするという形にしてもらえば、それはそれで分かりますので、そうし

ていただきたいと思います。財政のほうで、そのチェックするときに、ある程度基準が必要だと思うんですよ。各課出たら全部OKよというわけいなくて、10台なら10台、それは、どこの教室に何平米で、どんな温度で、なんで必要なのかという、簡単な検査表みたいなのを作るのかどうか。それとも、もう各課でしたものはすべてOKよという形になるのか。

○議長（高木信嘉君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） おっしゃるの分かります。統一すべき点、バラバラにやる点、それが一番効果的というか、ひとつ安価でとか、あるいは安全とか、あるいは特殊事情、いろいろ加味しなくちゃなりませんので、全部発注する課を集めて、そして統一運用を図っていきたい。できるものは本当にドカッとやれば一番いいんですけども、そう簡単にいかないところもあると思いますので、それはお任せいただきたいと思いません。

○議長（高木信嘉君） 13番森健一君。

○13番（森 健一君） じゃ、その辺を全部検討しまして、財政のほうでまとめて、きちっとした形で公平になるようにということで、していただきたいと思います。

それで、これ157台、全部災害のため、放射能のために設置するということであるのであれば、多分これ電気料もかかってくるんです、維持費もね。その辺もどこまで東電なり国なりにそれも請求していくのか。

○議長（高木信嘉君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） おっしゃるとおりです。財源構成上は、やっぱり歳出に対応する際に、見るときに歳入のやっぱり法定、あるいは法定じゃないものについては、一般財源、しかし原因者が明らかにしている場合は、そこにそ及する責任がありますので、その点は同じ考えで、それも入れてもちろん請求するというか、要望するというか、仕組みを作ってもらおうというか、そういう活動といいますか、運動をします。

○議長（高木信嘉君） 13番森健一君。

○13番（森 健一君） そのところで、もうとっくに前から付けているものと付けていないものと、この157台との区分けをきちっとして、請求できるものは請求してまとめて、やっぱり財政のほうで、それもまとめて全部、1か月の電気料も把握して出していただきたいと思います。

それで、このエアコンの基準を付けるときに、私も川谷だったものだから小さい時の記憶だと、夏そんなに暑くなくて表で遊んだ記憶があるので、川谷の場所と、甲子のほうの場所と、それから、この役場付近とでは温度差が何度かあると思うんですけど、その辺の考え方は何か基準みたいなものがあるんですか。それとも全部一緒ですか。エアコン設置の部屋の大きさとか。

○議長（高木信嘉君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） お質しのやつ、だんだん細くなってきました。もちろん、言ったとおりです。子ども達をポイントにしていけますので、その子ども達に最適な環境といいますか、そういったことを念頭において今度はエアコンの大きさとか運転時間

とか、多分そういうやつが決まっていますので、それに合った大きさとか、いろいろまた、それは専門家と相談いたします。

○議長（高木信嘉君） 13番森健一君。

○13番（森 健一君） すみません、細かくなりまして。というのは、これは1円たりとも無駄にできないという心があるものですから、こういう災害に遭った人たちも税金を納めているわけですよ。だから、単なる付ければいい、何でもいいじゃなくて、本当に必要な場所、絶対必要な場所、あったらいいのをきちっと分けていかないと申し訳ない思っ、今回は大変だからこそ細かいチェックが必要だということをちょっと今入れさせていただきました。

あと、反対に、これだけ原発になってエネルギーの問題がありますよね。エネルギーの問題があって、エアコンはなるべく付けないようにしましょうとか、あと原発の放射能があるからエアコンはスイッチ切りましょうということで、窓を閉めて表の空気は入れないようにしましょうという国の方針も出ていますよね。その辺からいうと、これは逆行していると思うんですけど、その辺のバランスはどのように考えていますか。

○議長（高木信嘉君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） おっしゃるとおり逆行していますね。結局、どっちが大事かということで、皆さん、ずうっと生命のことを一義にすべきだということで、その次は多少の支出はということのやっぱり優先順位を付けると思います。ただ、言われたように、逆行しているところを全くの逆行で突っ走るわけにもいきませんので、それは使い方、その考え方に合うような使い方をするのであれば、それはそうしなければならないだろうというふうに思っています。

○議長（高木信嘉君） 13番森健一君。

○13番（森 健一君） ということは、先ほどなぜ地域によって温度差があるのかという、そういう設定も購入するときに、ちゃんと財政のほうで基準を決めてはいかかなということも含めて聞いたわけです。そういうルール作りもきちっとしてください。

あと、今回これだけエアコン入れると、ものすごい電気料かかるわけです。1台でも大変な電気料食うので、夏は特にエアコンを止めましょうと、50%近くのエネルギーを使うということで、国では15%削減を言っているわけで、その辺をどこを削減して、どこのエアコンを、たとえば太陽光入れるとか、自然のエネルギーをどんどん取り入れて、このエアコン入れるということ、ところが、先ほどは太陽光は県が打ち切った部分をそのまま村は補助しないで、1件約8万ぐらいの補助でやった。1件にすると4キロやると大体300万円前後の太陽光かかるわけで、300万円のに8万円ではなかなか皆さん付けますよという反応もできないと思うので、村だけでもこのエアコン付けるのにあたって、どんなエネルギーをするかという、そういう対策は同時に考えたことはあるんですか。

○議長（高木信嘉君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） エアコン代を別なソーラーで賄うとか、そこまではちょっと準備ができませんでした。まず、一過性のもので今年が済むのかどうかということもあり

ますので、ただ、おっしゃるとおり福島県が新しいエネルギーの基地にしたいという表明も県ですてますので、今後今のソーラーとか新たな持続可能な自然エネルギーへの検証は進んでいくだろうという期待はあります。

○議長（高木信嘉君） 13番森健一君。

○13番（森 健一君） 最後にしますけど、これだけの157をいっぺんに付けちゃうと、かなりの数のエネルギーを使うものですから、それ、さっき言ったように、村長が言うように一過性でなくて、今年で終わるんじゃないで、一度付けたらずっとこれ毎年使うようになってっちゃうので、その辺も考えてエネルギーの問題、このエアコン設置にあたっての総合、村の考え方をしっかりしていないと、あれ付けちゃったけどどうなったんだろうということで、持ち出しがどんどん出ていっちゃうことのないように、併せてきちっと計画をして、財政のほうでこのプランを出していただきたいと思います。

○議長（高木信嘉君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） 趣旨は全く同じ考えでいますので、よく見て、最適環境で省エネでという、無駄がないような方向でやっていきたいとやっていきたいと思っております。

○議長（高木信嘉君） ほかに質疑ありませんか。

7番秋山和男君の質疑を許します。

○7番（秋山和男君） 議案第53号について質疑いたします。

40ページ、目の9、諸費で備品購入費188万5,000円、車両についてお伺いいたします。

○議長（高木信嘉君） 総務課長。

○総務課長（大平一美君） 7番秋山議員の質疑にお答えいたします。

18の備品購入費185万5,000円の車両でございますが、青パトの購入費でございます。

○議長（高木信嘉君） 7番秋山和男君の再質疑を許します。

○7番（秋山和男君） 今、なぜ青パトなのか、ご説明お願いいたします。

○議長（高木信嘉君） 総務課長。

○総務課長（大平一美君） お答えいたします。

青パトでございますが、事故によりまして廃車としたために今回それを購入するものでございます。事故内容でございますが、3月16日、青パトを利用して震災復旧に伴います給水作業に従事ということで、給水の時間、場所の広報業務を行いまして、その帰り道でございますが、午後3時45分頃、県道小田倉増見線の山下地内で道路左側の縁石に乗り上げ半回転しまして車両の全部を大破し、廃車に至ったものでございます。

○議長（高木信嘉君） 7番秋山和男君。

○7番（秋山和男君） 内容はよく分かりました。

それで、3月ということでしたが、こういったことにつきましては、自分

は村民から、こういうふうなことがあったんじゃないのかと言われていました。しかし自分としては、そういうふうなことが確認できずに今、今日こういうふうな質問になったわけですが、こういったことに関しては速やかにやっぱり議会とか何かの節には、こういうふうなことがあったんだというふうに、これからはお知らせを願いたいと思います。それに関してですね、本当に役場職員さん、一生懸命やっていて疲れていると思うんです。ですけれども、やっぱりこういったことは、これからは起こらないように、くれぐれも仕事のほうで生かしていただければと思います。

それだけで私の質疑は終わります。

○議長（高木信嘉君） 総務課長。

○総務課長（大平一美君） 今後につきましても、私も安全運転管理者ということでございますので、職員の交通安全対策には努力してまいりますので、よろしく願います。

○議長（高木信嘉君） ほかに質疑ありませんか。

9番小林重夫君の質疑を許します。

○9番（小林重夫君） 議案53号について1か所だけ聞いてみたいと思います。

予算説明書の40ページ、交通安全対策費、これマイナス111万3,000円となっていますが、減額補正ですけれども、交通安全対策費、これどういうふうなことなのか、お聞きしたいと思います。

○議長（高木信嘉君） 住民生活課長。

○住民生活課長（藤田雄二君） 小林議員のご質疑にお答え申し上げます。

先ほど間違ってお答えしました交通安全対策費の111万3,000円につきましては、LEDランプ購入を予定しておりましたが、大和ハウス福島支店より180基のLEDの防犯灯用のLEDランプ、金額にして約360万円相当の寄付がございました。これら寄付におきまして、今年度の賄える予定数がオーバーしますので、その分減額したものでございます。以上です。

○議長（高木信嘉君） 9番小林重夫君の再質疑を許します。

○9番（小林重夫君） 私は、これ災害があったから、よそに予算回してあれかなと考えたんですけれども、あと、いろいろ寄付で賄えるというけど、いろいろ要望が多くて、私も3か所くらいあったかな、一応区長として提出して上がってくると思うんですけど、それでも間に合うんですか。

○議長（高木信嘉君） 住民生活課長。

○住民生活課長（藤田雄二君） ご質疑にお答え申し上げます。

賄えるものと思っております。優先的には通学路が最優先であります。その他かなりのLEDを付ける場所がございます。それらを計画的に皆さんの要望に添えるよう計画していきたいと思っておりますので、よろしく願います。

○議長（高木信嘉君） ほかに質疑ありませんか。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（高木信嘉君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

討論を行います。

(「なし」という声あり)

○議長(高木信嘉君) 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第53号「平成23年度西郷村一般会計補正予算(第3号)」、本案に対する賛成議員の挙手を求めます。

(挙手多数)

○議長(高木信嘉君) 挙手多数であります。

よって、議案第53号は、原案のとおり可決されました。

◇ ◇ ◇

◎議案第54号に対する質疑、討論、採決

○議長(高木信嘉君) 続いて、日程第4, 議案第54号に対する質疑を許します。

(「質疑なし」という声あり)

○議長(高木信嘉君) 質疑なしと認め、質疑を終結します。

討論を行います。

(「なし」という声あり)

○議長(高木信嘉君) 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第54号「平成23年度西郷村国民健康保険特別会計補正予算(第1号)」、本案に対する賛成議員の挙手を求めます。

(挙手多数)

○議長(高木信嘉君) 挙手多数であります。

よって、議案第54号は、原案のとおり可決されました。

◇ ◇ ◇

◎議案第55号に対する質疑、討論、採決

○議長(高木信嘉君) 続いて、日程第5, 議案第55号に対する質疑を許します。

(「質疑なし」という声あり)

○議長(高木信嘉君) 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

討論を行います。

(「なし」という声あり)

○議長(高木信嘉君) 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第55号「平成23年度西郷村公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)」、本案に対する賛成議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長(高木信嘉君) 挙手全員であります。

よって、議案第55号は、原案のとおり可決されました。

◇ ◇ ◇

◎議案第56号に対する質疑、討論、採決

○議長（高木信嘉君） 続いて、日程第6，議案第56号に対する質疑を許します。
（「質疑なし」という声あり）

○議長（高木信嘉君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。
討論を行います。
（「なし」という声あり）

○議長（高木信嘉君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。
これより採決を行います。

議案第56号「平成23年度西郷村農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）」、本案に対する賛成議員の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（高木信嘉君） 挙手全員であります。
よって、議案第56号は、原案のとおり可決されました。

◇ ◇ ◇

◎議案第57号に対する質疑、討論、採決

○議長（高木信嘉君） 続いて、日程第7，議案第57号に対する質疑を許します。
（「質疑なし」という声あり）

○議長（高木信嘉君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。
討論を行います。
（「なし」という声あり）

○議長（高木信嘉君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。
これより採決を行います。

議案第57号「平成23年度西郷村介護保険事業特別会計補正予算（第2号）」、
本案に対する賛成議員の挙手を求めます。

（挙手多数）

○議長（高木信嘉君） 挙手多数であります。
よって、議案第57号は、原案のとおり可決されました。

◇ ◇ ◇

◎議案第58号に対する質疑、討論、採決

○議長（高木信嘉君） 続いて、日程第8，議案第58号に対する質疑を許します。
（「質疑なし」という声あり）

○議長（高木信嘉君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。
討論を行います。
（「なし」という声あり）

○議長（高木信嘉君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。
これより採決を行います。

議案第58号「平成23年度西郷村介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）」、
本案に対する賛成議員の挙手を求めます。

(挙手多数)

○議長(高木信嘉君) 挙手多数であります。

よって、議案第58号は、原案のとおり可決されました。

◇

◇

◇

◎議案第59号に対する質疑、討論、採決

○議長(高木信嘉君) 続いて、日程第9, 議案第59号に対する質疑を許します。

(「質疑なし」という声あり)

○議長(高木信嘉君) 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

討論を行います。

(「なし」という声あり)

○議長(高木信嘉君) 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第59号「平成23年度西郷村後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)」、
本案に対する賛成議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長(高木信嘉君) 挙手全員であります。

よって、議案第59号は、原案のとおり可決されました。

◇

◇

◇

◎議案第60号に対する質疑、討論、採決

○議長(高木信嘉君) 続いて、日程第10, 議案第60号に対する質疑を許します。

(「質疑なし」という声あり)

○議長(高木信嘉君) 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

討論を行います。

(「なし」という声あり)

○議長(高木信嘉君) 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第60号「平成23年度西郷村水道事業会計補正予算(第3号)」、
本案に対する賛成議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長(高木信嘉君) 挙手全員であります。

よって、議案第60号は、原案のとおり可決されました。

◇

◇

◇

◎議案第61号に対する質疑、討論、採決

○議長(高木信嘉君) 続いて、日程第11, 議案第61号に対する質疑を許します。

(「質疑なし」という声あり)

○議長(高木信嘉君) 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

討論を行います。

(「なし」という声あり)

○議長（高木信嘉君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第61号「平成23年度西郷村工業用水道事業会計補正予算（第3号）」、本案に対する賛成議員の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（高木信嘉君） 挙手全員であります。

よって、議案第61号は、原案のとおり可決されました。

◇ ◇ ◇

◎報告第2号に対する質疑

○議長（高木信嘉君） 続いて、日程第12，報告第2号に対する質疑を許します。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（高木信嘉君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

以上で報告第2号「平成22年度西郷村繰越明許費に係る繰越計算報告について」を終了いたします。

◇ ◇ ◇

◎報告第3号に対する質疑

○議長（高木信嘉君） 続いて、日程第13，報告第3号に対する質疑を許します。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（高木信嘉君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

以上で報告第3号「平成22年度西郷村事故繰越にかかる繰越計算報告について」を終了いたします。

◇ ◇ ◇

◎報告第4号に対する質疑

○議長（高木信嘉君） 続いて、日程第14，報告第4号に対する質疑を許します。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（高木信嘉君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

以上で、報告第4号「白河地方土地開発公社経営状況報告について」を終了いたします。

◇ ◇ ◇

◎西白河地方衛生処理一部事務組合の議会の議員の選挙について

○議長（高木信嘉君） 続いて、日程第15，西白河地方衛生処理一部事務組合の議会の議員の選挙を行います。

どのような方法で選挙をしたらよいか、おはかりいたします。

（「議長一任」という声あり）

○議長（高木信嘉君） 議長一任の声がありました。ご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（高木信嘉君） 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、

指名推選にしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(高木信嘉君) 異議なしと認めます。

選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

指名の方法についておはかりいたします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(高木信嘉君) 異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定しました。

西白河地方衛生処理一部事務組合議会の議員に鈴木宏始君を指名いたします。

おはかりいたします。

ただいま議長が指名しました鈴木宏始君を西白河地方衛生処理一部事務組合の議会の議員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(高木信嘉君) 異議なしと認めます。

したがって、ただいま議長が指名しました鈴木宏始君が西白河地方衛生処理一部事務組合の議会の議員に当選されました。

鈴木宏始君が議場におられます。会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。

それでは、鈴木宏始君の承諾のごあいさつをお願いいたします。17番鈴木宏始君。

○17番(鈴木宏始君) 17番、ただいま西白河地方衛生処理一部事務組合の議会の議員ということで、満場一致でご推選をいただきまして誠にありがとうございます。

8月28日まで短い期間ではございますけれども、誠心誠意務めさせていただきます。皆様、どうもありがとうございます。

○議長(高木信嘉君) ありがとうございます。

承諾のあいさつが終わりました。

◇

◇

◇

◎西郷村農業委員会委員の推薦について

○議長(高木信嘉君) 続いて、日程第16、西郷村農業委員会委員の推薦についてを議題といたします。

ここで議長よりおはかりします。

議会推薦の農業委員会委員は4人としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(高木信嘉君) 異議なしと認めます。

議会推薦の農業委員は4人と決定いたしました。

農業委員会委員推薦人候補者として、後藤功君、室井清男君、森健一君、相川勇治君の推薦がありました。

ここで、1人ずつ採決を行います。

まず、後藤功君を推薦することについて採決を行います。

その前に、地方自治法第117条の規定により、14番後藤功君の除斥を求めます。

(14番後藤功君 除斥)

○議長(高木信嘉君) それでは、採決を行います。

農業委員会に後藤功君を推薦することに賛成議員の挙手を求めます。

(挙手多数)

○議長(高木信嘉君) 挙手多数であります。

よって、農業委員会委員に、後藤功君を推薦することに決定いたしました。

後藤功君の除斥を解きます。

(14番後藤功君 入場)

○議長(高木信嘉君) 続いて、室井清男君を推薦することについて採決を行います。

地方自治法第117条の規定により、16番室井清男君の除斥を求めます。

(16番室井清男君 除斥)

○議長(高木信嘉君) これより採決を行います。

農業委員会委員に室井清男君を推薦することに賛成議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長(高木信嘉君) 挙手全員であります。

よって、農業委員会委員に室井清男君を推薦することに決定いたしました。

室井清男君の除斥を解きます。

(16番室井清男君 入場)

○議長(高木信嘉君) 続いて、森健一君を推薦することについて採決を行います。

地方自治法第117条の規定により、13番森健一君の除斥を求めます。

(13番森健一君 除斥)

○議長(高木信嘉君) これより採決を行います。

農業委員会委員に森健一君を推薦することに賛成議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長(高木信嘉君) 挙手全員であります。

よって、農業委員会委員に森健一君を推薦することに決定いたしました。

森健一君の除斥を解きます。

(13番森健一君 入場)

○議長(高木信嘉君) 続いて、西郷村大字小田倉字飯豊14番地、相川勇治君を推薦することについて採決を行います。

農業委員会委員に相川勇治君を推薦することに賛成議員の挙手を求めます。

(挙手多数)

○議長(高木信嘉君) 挙手多数であります。

よって、農業委員会委員に相川勇治君を推薦することに決定いたしました。

◇

◇

◇

◎請願・陳情に対する委員長報告（４件）

○議長（高木信嘉君） 続いて、日程第１７，請願・陳情に対する常任委員長の審査報告を求めます。

陳情第３号、継続審査に対する産業建設常任委員長の報告を求めます。

産業建設常任委員長、１３番森健一君。

○産業建設常任委員長（森 健一君） １３番、産業建設委員長、報告いたします。

継続審議となっております陳情１件につきまして、６月１６日、午前１１時５０分より第２会議室におきまして全員出席の下、委員会を開催しました。

陳情３号「羽太グリーンタウン造成工事に伴う残土排出物処分による原状回復工事の陳情書」につきましては、継続審査と決しましたので、ここに報告いたします。

○議長（高木信嘉君） 委員長の報告が終わりました。

委員長の報告に対する質疑を許します。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（高木信嘉君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（高木信嘉君） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

陳情第３号に対する委員長の報告は継続審査であります。委員長報告のとおり決定することに賛成議員の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（高木信嘉君） 挙手全員であります。

よって、陳情第３号は、継続審査と決定いたしました。

◇

◇

◇

○議長（高木信嘉君） 続いて、請願第４号に対する文教厚生常任委員長の報告を求めます。

文教厚生常任委員長、６番仁平喜代治君。

○文教厚生常任委員長（仁平喜代治君） ６番、文教厚生常任委員長、審査報告をいたします。

文教厚生常任委員会に付託されました請願１件につきましては、６月１６日午後１時より第２会議室におきまして全員出席の下、委員会を開催いたしました。

慎重審議の結果、請願第４号「子どもたちに長期的な健康モニタリングと定期的な健康診断の実施を求める意見書提出方の請願」につきましては、不採択とすべきものと決しました。以上、ここに報告いたします。

○議長（高木信嘉君） 委員長の報告が終わりました。

委員長の報告に対する質疑を許します。

１２番上田秀人君の質疑を許します。

○１２番（上田秀人君） １２番、ただいまの文教厚生常任委員長の報告に対しまして、

なぜ不採択になったのか、紹介議員の1人としまして、その理由をお示しをしていただきたいと思います。

○議長（高木信嘉君） 文教厚生常任委員長、6番仁平喜代治君。

○文教厚生常任委員長（仁平喜代治君） 文教厚生常任委員会付託案件につきまして、お答え申し上げます。

請願第4号「子どもたちに長期的な健康モニタリングと定期的な健康診断の実施を求める意見書提出方の請願」不採択の説明理由として、今般の請願第4号の内容は、子ども達が受ける放射線障害についてスクリーニング検査と甲状腺検査を中心とした長期的な健康モニタリングが必要不可欠であることと、更に将来にわたり住民検診等によって継続し続ける体制づくりが必要であると述べております。本委員会では、請願の趣旨に賛同して放射線障害への不安を払拭し、長期的に対応することも必要であろうとの総合的な賛成意見がありましたが、スクリーニング検査や甲状腺検査などについて具体的な科学的所見が添付されておらず、また検査費用の見込みなどについても何ら言及されていないことが指摘されました。更に、今、子どもたちの健康を考えるならば、被災地の環境はごみ、がれきの撤去、下水の不通など、衛生面の問題が深刻になりつつあり、様々な感染症で拡大すれば、今、命を落とす子どものほうが増えることにもなりかねませんので、それらの対策費用が優先するものではないかという意見も出て、議論を重ねました。

慎重なる審議の結果、このような議論を踏まえて不採択とすべきものと決しました。以上、答弁終わります。

○議長（高木信嘉君） 15番大石雪雄君の質疑を許します。

○15番（大石雪雄君） 15番、文教厚生委員長に質疑いたします。

先般の一般質問で、15人の方々が、11人ですか、大変失礼しました。11人の方々が放射線についての質問をしてきております。その中においても、私自身も子どもの健康状態について大変心配した折、いろいろな施策等も打ち出してきております。そういう中で、健康モニタリングとか、そういうものを是非とも文部科学省なりで、国サイドでやっていただければいいなとも思っておりました。そういう中で今、文教厚生委員長が、今時点でも命を落としかねない子どもが出てくるかもしれないと、その中で、がれきの撤去なり、そういうものに予算が行ったほうがいいんじゃないかというもろもろの、この不採択にするべきものということで説明がありましたが、その説明と、この請願の趣旨は全然当てはまらないのではないかということ、再度委員長のほうにお伺いしたいと思います。

○議長（高木信嘉君） 文教厚生常任委員長、6番仁平喜代治君。

○文教厚生常任委員長（仁平喜代治君） ただいまご報告申し上げましたが、いろんな詳細なデータや、そういうものが記載されておらず、そういうものを鮮明につかむことができないというか、理解できないということで不採択にいたしました。

○議長（高木信嘉君） 15番大石雪雄君。

○15番（大石雪雄君） 再度、文教委員長のほうに質したいと思います。

本当は委員会での、そのような決定に対して、どうのこうの言うのは、自分の意見を述べるのは、いささかいけないことなのかなとも思っております。ですが、やはり子を持つ親、子どもを持っている親は国サイドに、もっといろんな角度から努力していただきたいと。国がもっと積極的に物事に進んでほしいという中で、陳情書に、そのデータが入ってないからとかと言われてたって、村で、じゃデータを用意してくれと言われてたって、そんな簡単にデータ用意できるものではないと思うんですね。まして、どんなデータを用意すれば、この陳情書が採択になったのか、更に委員長にお伺いしたいと思います。

○議長（高木信嘉君） 文教厚生常任委員長、6番仁平喜代治君。

○文教厚生常任委員長（仁平喜代治君） この請願につきまして、何を検査するのか、内容がつかめてないというか、費用の概算とか、あとは、そういうものを紹介議員から細かく説明がほしいと思います。

○議長（高木信嘉君） 15番大石雪雄君。

○15番（大石雪雄君） 再度委員長にお伺いいたします。

2回で終わるかなと思ったんですが、今の答弁で、何を検査するかつかめないというんですね。そうすると、請願事項の中にスクリーニング検査及び甲状腺検査と書いてあるんですが、長期的な健康モニタリングということで書いてあるんですが、これで十分その請願的なもので、請願事項の中にうたわれているのではないかなと、そのように思います。まして責任において、東京電力の責任において無償で実施するということだから、予算は何も計上することはないんじゃないかなと私は思います。

それから、請願書というのは、要請先に送って、あとは国側が決めることであって、これを取り入れる、取り入れないは国側で取り入れることであって、あえてよかれとするものに対して、私としては今の委員長報告の中ではご理解できないんですが、その辺はいかがでしょうか。

◎休議の宣告

○議長（高木信嘉君） 暫時休議いたします。

（午後1時51分）

◎再開の宣告

○議長（高木信嘉君） 再開いたします。

（午後2時04分）

○議長（高木信嘉君） それでは、休議前に引き続き続行します。

答弁を求めます。文教厚生常任委員長、6番仁平喜代治君。

○文教厚生常任委員長（仁平喜代治君） この請願に対しては、文教委員会で皆さんと一緒に慎重審議した結果、不採択に決しましたので、あと、これ以上の答弁はできませんので、皆さんのご判断に委ねます。

○議長（高木信嘉君） ほかに質疑ありませんか。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（高木信嘉君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

討論を省略し、採決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(高木信嘉君) 異議なしと認めます。

◎休議の宣告

○議長(高木信嘉君) ここで暫時休議いたします。

(午後2時06分)

◎再開の宣告

○議長(高木信嘉君) 再開いたします。

(午後2時08分)

○議長(高木信嘉君) これより採決を行います。

請願第4号に対する委員長の報告は、不採択とすべきものであります。

したがって、原案に対して採決します。

本請願は、採択することに賛成議員の挙手を求めます。

(挙手少数)

○議長(高木信嘉君) 挙手少数です。

よって、請願第4号は、委員長報告のとおり不採択と決定いたしました。

◇

◇

◇

◎休議の宣告

○議長(高木信嘉君) これより午後2時30分まで休憩いたします。

(午後2時09分)

◎再開の宣告

○議長(高木信嘉君) 再開いたします。

(午後2時30分)

○議長(高木信嘉君) 続いて、陳情第2号、陳情第3号に対する総務常任委員長の報告を求めます。

総務常任委員長、10番白岩征治君。

○総務常任委員長(白岩征治君) 10番、総務常任委員長、審査報告いたします。

総務常任委員会に付託されました陳情2件につきましては、6月16日に午後1時37分より第2会議室におきまして全員出席の下、委員会を開催いたしました。

慎重審議の結果、陳情第2号「西郷村ニュータウン(大字熊倉字東高山1-336)付近の分譲地に対する陳情書」につきましては、継続審査といたしました。

また、陳情第3号「東京電力福島第一原子力発電所事故に関する陳情書」につきましては、採択すべきものと決しました。

なお、この陳情第3号の採決に対しましては、委員より2名の少数意見の留保がありましたことを申し添えまして、以上、ここに報告をいたします。

○議長(高木信嘉君) 委員長の報告が終わりました。

次に、少数意見者の報告を求めます。16番室井清男君。

○16番(室井清男君) ただいま総務委員長の報告で、陳情3号についての案件につき

ましては、少数意見を留保しておきましたので、その内容を説明いたします。

東京電力福島第一原子力発電所事故に関する陳情書に対する意見の留保について、上記陳情に対する委員会採決に対し、意見の留保を行うものとする。

理由といたしましては、陳情書添付の意見書（案）第1項、福島第一原子力発電所の原子炉を廃炉とすることを前提に速やかに放射性物質の拡散を食い止めることと決定し発表しています。また、新聞社などの世論調査によれば、福島県のみならず、多くの国民は、原子力による発電休止にしています。それを鑑み、福島第二原子力発電所の原子炉の廃炉もすべきと考え、陳情3号に対し意見の留保を行うものであります。

これは、陳情書の内容からいえば、第一原子炉を廃炉にすると、それで第二原子炉以下はいいんだというように理解されますので、その中で検討しました結果、これは第二原子炉であろうと第三原子炉であろうと、福島県内にある原子炉若しくは全国にある原子炉が、こういう事故を起こした場合には、これはもう国全体の被害を被るものでありまして、これらを廃止するというならば、当然全部を廃止にしないてはならないんです。それで、2～3日前の夜でしたか、テレビを観ておりましたらば、全国都道府県知事会議でも脱原発が決められたという報道がなされたものですから、それを先程来村長にお願いをいたしまして、そして総務課のほうでもって、果たしてそういうことが全国都道府県知事会議で決められたのかどうかということを確認するがためにお願いをしたわけですが、その結果については、全国都道府県知事会議ではそういうことは決めておりませんということなんですが、これは大阪からこっち、東のほうだと思います。そこでって知事会議の中では脱原発であるということ。福島県知事も脱原発を主張しておりますので、そこで、この3号がいう第一原子炉だけを議決してしまえば、じゃ、第二、第三、県内にある原子炉はいいのかということになれば、決してこれはよくないのでありまして、この辺で議会がどちらを採択してもいいように少数意見として留保しておいた次第でございます。

◎休議の宣告

○議長（高木信嘉君） 暫時休議します。

（午後2時35分）

◎再開の宣告

○議長（高木信嘉君） 再開いたします。

（午後2時37分）

○議長（高木信嘉君） 少数意見報告が終わりました。

委員長の報告に対する質疑を許します。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（高木信嘉君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

討論を省略し、採決するにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（高木信嘉君） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

陳情第2号に対する委員長の報告は継続審査であります。委員長報告のとおり決定することに賛成議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長(高木信嘉君) 挙手全員であります。

よって、陳情第2号は、継続審査と決定いたしました。

◇ ◇ ◇

○議長(高木信嘉君) 続いて、陳情第3号に対する委員長の報告は採択であります。委員長報告のとおり決定することに賛成議員の挙手を求めます。

(挙手多数)

○議長(高木信嘉君) 挙手多数であります。

よって、陳情第3号は、採択と決定いたしました。

◇ ◇ ◇

◎発議第3号 東京電力福島第一原子力発電所事故に関する意見書の提出について

○議長(高木信嘉君) 続いて、日程第18、発議第3号であります。

発議第3号は、ただいま採択されました陳情に伴う意見書の発議でありますので、発議書の朗読、提案理由の説明を省略し、議題としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(高木信嘉君) 異議なしと認めます。

発議第3号に対する質疑を許します。

(「質疑なし」という声あり)

○議長(高木信嘉君) 質疑なしと認めます。

これより採決します。

発議第3号「東京電力福島第一原子力発電所事故に関する意見書の提出について」、本案に対する賛成議員の挙手を求めます。

(挙手多数)

○議長(高木信嘉君) 挙手多数であります。

よって、発議第3号は、原案のとおり可決されました。

◇ ◇ ◇

◎追加日程の議決

○議長(高木信嘉君) ここで、議員提出議案1件が追加提案されました。

おはかりいたします。

議長において日程に追加し、直ちに議案を上程したいと思いますが、異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(高木信嘉君) 異議なしと認めます。

それでは、議案を配付します。(議案書配付)

◎休議の宣告

○議長（高木信嘉君） 暫時休議します。

（午後 2 時 4 0 分）

◎再開の宣告

○議長（高木信嘉君） 再開します。

（午後 2 時 4 2 分）

◎発議第 4 号 原発事故の早急な収束と、県内すべての原発廃炉を
求める意見書の提出について

○議長（高木信嘉君） 配付漏れはございませんか。（なし）

それでは、追加提案されました発議第 4 号を日程第 1 8 の次に追加日程第 1 としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（高木信嘉君） 異議なしと認めます。

追加提案されました発議第 4 号に対する朗読及び提案理由の説明を求めます。

総務常任委員長、10 番白岩征治君。

○総務常任委員長（白岩征治君） 発議第 4 号、総務常任委員会委員長、白岩征治。

原発事故の早急な収束と、県内すべての原発廃炉を求める意見書の提出について。

上記の議案を、別紙のとおり西郷村議会会議規則第 1 4 条の規定により提出いたします。

提出の理由といたしまして、東京電力福島第一原子力発電所は、平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災により、1 号機、2 号機、3 号機でメルトスルーを起こした可能性が強く疑われる中、その収束の道筋さえ見えない深刻な事態に陥っている。この未曾有の放射線物質流出事故により、県民は、住み慣れた家、職場を追われ、故郷に帰れる見通しもなく、苦痛な避難所生活を送っている。さらに、放射線汚染は、農水産物をはじめ、県内のあらゆる産業に甚大な損害をもたらしており、風評被害も深刻なものがあり、影響は非常に甚大である。

よって、西郷村議会は、住民の生命、健康、生活を守り、子孫にこのような危険を残さないため、住民の生命を今回の過酷事故を教訓に、国及び福島県に対して次のとおり意見書を提出いたします。よろしく願いいたします。

○議長（高木信嘉君） 提案理由の説明が終わりました。

発議第 4 号に対する質疑を許します。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（高木信嘉君） 質疑なしと認めます。

これより採決します。

発議第 4 号「原発事故の早急な収束と、県内すべての原発廃炉を求める意見書の提出について」、本案に対する賛成議員の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（高木信嘉君） 挙手全員であります。

よって、発議第4号は、原案のとおり可決されました。

◇ ◇ ◇

◎各常任委員会の閉会中の所管及び所掌事務調査の件

○議長（高木信嘉君） 続いて、日程第19から日程第22までの各常任委員会の閉会中の所管事務及び所掌事務調査の件を議題といたします。

お手元に配付したとおり、各常任委員長から、会議規則第75条の規定により所管事務及び所掌事務調査について閉会中の継続審査の申し出がありました。

おはかりいたします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに賛成議員の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（高木信嘉君） 挙手全員であります。

よって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

◇ ◇ ◇

◎例月出納検査結果報告

○議長（高木信嘉君） 続いて、日程第23，例月出納検査の結果報告を求めます。

監査委員、徳田進君。

○監査委員（徳田 進君） 8番、例月出納検査の結果につきまして、ご報告申し上げます。

平成23年2月期から4月期まで3か月分の例月出納検査の結果につきましては、お手元に配付したとおりでありますので、ここにご報告いたします。

○議長（高木信嘉君） 報告が終わりました。

◇ ◇ ◇

○議長（高木信嘉君） これで本日の日程は全部終了いたしました。

会議を閉じます。

◇ ◇ ◇

○議長（高木信嘉君） なお、村長より発言を求められておりますので、これを許します。

村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） 平成23年第2回西郷村議会定例会の閉会にあたりまして、議会議員の皆様には改選を迎えられますことから、これまで村勢伸展のために議会内外でいただきましたご協力、ご支援に感謝を申し上げまして、一言御礼の言葉を申し上げます。

省みますと、この4年3か月は、リーマンショックに端を発した金融不安、中東、アフリカの民主化運動、そして福島第一原発事故により世界が震撼し、日本は政権交代、金融不安による経済雇用の悪化、そして今回の東日本大震災と、いずれもが国を揺るがす大きな出来事が続く激動の時期でもありました。こうした中、本村は国道289号甲子トンネル、甲子道路の開通という悲願を達成したわけではありますが、経済、雇用不安、あるいは東日本大震災からの復興、今なお続く放射性物質への対応を抱えて、本日を迎えたところでございます。議員の皆様には、これらの諸問題への対

応、あるいは、様々な村民の声をつなぎ、本村発展のために多大なるご尽力、ご貢献をいただきましたことに、心より感謝し、御礼を申し上げるところでございます。今後におきましても、皆様からいただきましたご提言、ご意見を行政に生かしてまいり所存であります。

また、3月の第1回定例会におきましては、議会議員の皆様のご英断により会期を短縮し、提案をいたしました議案のご議決をいただきました。おかげさまをもちまして、速やかに災害対応に力を向けることができましたところでございます。今朝も岩手、青森などで震度5弱の余震がございましたが、今後、余震にしましても放射線に関しましても、不安な状況は続いてまいります。皆様におかれましては、8月までの間、そして、それ以降につきましても引き続きお力添えをいただかなければなりませんので、更なるご協力、ご支援のほどを切にお願い申し上げ、任期末にあたりまして御礼のあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（高木信嘉君） 私、議長からも再度というか、一言ごあいさつを申し上げたいと思います。

私は、平成19年5月9日、初議会において議長に皆さんから推挙いただき、以来今日まで議員皆さんのご理解とご協力によりまして、各般にわたり円滑な議会運営を務めることができ、議長としての責務を全うさせていただきました。私としましては、誠に光栄であり、感謝に堪えない次第であります。これも、副議長さんをはじめ上田議会運営委員長さんをはじめ、議員皆さんの深いご理解と偉大な支援のもとと改めて感謝申し上げます。

さて、東日本大震災による公職選挙法の特例により、4年を大幅に超える期間、議員として努めてまいりましたが、皆さんにおかれましても、この4年間を超える期間、それぞれに感慨深いものがあると察します。今期をもって勇退される議員におかれましては、長年住民福祉と西郷村発展のためにご尽力いただきましたことに対しまして、心より敬意を表する次第であります。今後とも、在任中と変わることなく、村政に対してご指導とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。また、来る8月28日の選挙に立候補される皆さんにおかれましては、選挙戦での検討を願い、再びこの議会議事堂でお会いできることをご祈念申し上げる次第であります。

東京電力第一原子力発電所は、いまだ収束の見通しが立たない中で、政治と経済は不安定を極め、雇用状況につきましても大変厳しい状況であります。佐藤村長さんをはじめ執行部の皆さんには、今後とも時局を的確にとらえ、職員との調和、団結の下、村民の幸せと西郷村の発展のためにご尽力くださいますようお願い申し上げます。

結びに、皆様のご健勝とご活躍を重ねてお祈り申し上げまして、議長としての御礼のごあいさつとさせていただきます。誠に4年間以上ありがとうございました。

◎閉会の宣告

○議長（高木信嘉君） 以上であります。平成23年第2回西郷村議会定例会を閉会いたします。ご苦労さまでした。

（午後2時53分）

会議の経過を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成23年6月23日

西郷村議会 議長 高木 信嘉

署名議員 矢吹 利夫

署名議員 上田 秀人